

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第75期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日邦産業株式会社

【英訳名】 NIPPO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩佐 恭知

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 西富 干城

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 西富 干城

【縦覧に供する場所】 日邦産業株式会社 東京支店  
(東京都千代田区岩本町三丁目1番2号)

日邦産業株式会社 関西支店  
(大阪府大阪市北区豊崎三丁目19番3号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	35,491	38,886	41,922	44,890	46,403
経常利益	(百万円)	1,423	1,871	2,150	2,105	2,269
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,031	1,269	1,457	1,396	1,441
包括利益	(百万円)	1,459	2,495	2,523	2,379	2,124
純資産額	(百万円)	10,364	12,530	14,792	16,530	17,992
総資産額	(百万円)	26,087	28,674	30,755	32,475	36,518
1株当たり純資産額	(円)	1,137.83	1,405.26	1,648.02	1,831.84	1,984.20
1株当たり当期純利益	(円)	113.22	141.12	162.80	155.15	159.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.7	43.7	48.1	50.9	49.3
自己資本利益率	(%)	10.7	11.1	10.7	8.9	8.4
株価収益率	(倍)	5.8	5.7	9.9	15.1	24.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,244	2,978	3,682	2,768	745
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	291	1,608	1,558	1,675	1,495
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	272	1,377	1,644	1,073	1,094
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	4,574	4,903	5,673	6,220	6,718
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	3,075 (383)	2,928 (620)	2,830 (484)	2,833 (432)	2,765 (429)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。

3 第72期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	19,299	19,270	21,817	22,831	24,429
経常利益	(百万円)	291	676	1,808	1,309	1,402
当期純利益	(百万円)	240	528	1,584	1,447	1,114
資本金	(百万円)	3,137	3,137	3,137	3,137	3,137
発行済株式総数	(株)	9,127,338	9,127,338	9,127,338	9,127,338	9,127,338
純資産額	(百万円)	5,010	5,311	6,892	7,403	8,093
総資産額	(百万円)	18,058	16,461	17,623	17,838	20,759
1株当たり純資産額	(円)	550.13	595.78	767.97	820.49	892.64
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	22.00 (-)	33.00 (-)	74.00 (-)	76.00 (-)	154.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	26.36	58.76	176.99	160.78	123.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	27.7	32.3	39.1	41.5	39.0
自己資本利益率	(%)	4.9	10.2	26.0	20.3	14.4
株価収益率	(倍)	25.0	13.6	9.1	14.6	32.2
配当性向	(%)	83.5	56.2	41.8	47.3	125.0
従業員数 (ほか、平均臨時従業員数)	(名)	317 (99)	316 (92)	319 (87)	332 (82)	334 (81)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%) (%)	98.1 (102.0)	123.1 (107.9)	251.8 (152.5)	367.2 (150.2)	623.2 (202.2)
最高株価	(円)	754	854	1,760	2,340	4,140
最低株価	(円)	515	626	731	1,450	2,166

- (注) 1 第75期の1株当たり配当額154円には、特別配当76円を含んでおります。また、1株当たり配当額154円については、2026年6月23日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 5 第72期より「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」を導入しております。株主資本において自己株式として計上されている信託が所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式数に含めております。

## 2 【沿革】

年月	概要
1952年3月	東邦カーボン製造所(後の株式会社レイホー製作所)の販売部門を母体として日邦産業株式会社を設立し、株式会社日立製作所化学製品の特約店となり各種炭素製品の販売を開始する。(本店：大阪市北区、大阪営業所：大阪市西区)
1953年3月	電気部品、絶縁材料の販売を開始する。
1961年7月	名古屋営業所を開設する。
1963年4月	株式会社日立製作所の化学製品事業部が分離独立して日立化成工業株式会社(現、株式会社レゾナック)となるに及び、同社の特約店となる。
1963年4月	プラスチック電材・機械部品の研究開発を行い、ジュラコン・機械部品の販売を開始する。
1965年10月	吹田市に新社屋を建設し、本社を移転する。
1967年2月	日立金属株式会社(現、株式会社プロテリアル)の特約店となり、磁鋼及びマグネット応用品の販売を開始する。
1967年2月	名古屋営業所内に開発技術部を設置し、自社商品開発に着手する。
1968年1月	株式会社本田技術研究所の営業展開を図るため、東京営業所を開設する。
1968年7月	プラスチック成形工場を一宮市に開設する。
1969年4月	日立化成工業株式会社(現、株式会社レゾナック)の粉末冶金製品部門が分離独立して日立粉末冶金株式会社(現、株式会社レゾナック)となるに及び、同社の特約店となる。
1969年10月	アミューズメント事業に着手し、バッテリーカーの製造販売を開始する。
1977年4月	合成樹脂再生加工会社として、愛知県名古屋市に、コーポリマー化工株式会社(現、日邦メカトロニクス株式会社)を設立する。
1980年2月	オランダフィレット社(後のLANTOR B.V.)の日本総代理店となりコアマットの国内販売を開始する。
1980年5月	東北地方の市場開拓を行う為、東北営業所を開設する。
1982年4月	プラスチックマグネットの製造販売を開始する。
1982年4月	新素材利用によるFRP開発に着手し、カーゴトラック機器事業を開始する。
1984年4月	金沢出張所を営業所に昇格し、北陸営業所とする。
1987年11月	台北に支店を開設し、海外事業の拡大を図る。
1987年11月	ユーザーの海外シフトとニーズに対応し、海外生産拠点として、バンコクにNIPPO MECHATRONICS PARTS (THAILAND) CO., LTD.(現、NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.)(現地法人)を設立する。
1988年4月	OA機器用ワンウェイクラッチ、ヒストルクローラーを開発し、製造販売を開始する。
1990年6月	シンガポールに支店を開設し、東南アジアにおける二番目の拠点とする。
1991年11月	店頭登録銘柄として社団法人日本証券業協会に登録される。
1993年2月	海外第二の生産拠点として、マレーシアにNIPPO MECHATRONICS PARTS (MALAYSIA) SDN. BHD.(現、NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.)(現地法人)を設立する。
1995年6月	海外第三の生産拠点として、タイ国コラートにNK MECHATRONICS CO., LTD.(現地法人)を設立する。
1996年2月	中国本土への拡販を図り、香港にNIPPO (HONG KONG) LTD.(現地法人)を設立する。
2002年1月	海外第四の生産拠点として、中国・深圳にてNIPPO (HONG KONG) LTD. 深圳工場の操業を開始する。
2002年2月	フレキシブルプリント配線板の加工会社として、バンコクにNIPPO C&D CO., LTD.(後にNIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD.へ吸収合併)を設立する。
2002年10月	海外第五の生産拠点として、ベトナム・ハノイにNIPPO MECHATRONICS (VIETNAM) CO., LTD.(現地法人)を設立する。
2003年11月	海外ユーザーへの販売拠点として、上海にNIPPO (SHANG HAI) LTD.(現地法人)を設立する。
2004年8月	遊園地等の企画・設計・施工並びに遊具の販売会社として、日邦アミューズメント株式会社を設立する。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場する。
2005年12月	一般募集及び第三者割当による新株式の発行を実施する。
2006年2月	選択と集中による事業アイデンティティの再構築の為、日邦アミューズメント株式会社の全株式を売却する。
2006年3月	稲沢市に生産・開発拠点として稲沢事業所を開設する。
2008年7月	金属加工部品の内製化を推進する為、株式会社京都映工社(現、日邦メカトロニクス株式会社)の全株式を取得し、子会社とする。
2008年10月	半導体製造関連治具の製作販売を推進する為、株式会社岸田製作所(現、日邦メタルテック株式会社)の全株式を取得し、子会社とする。
2008年12月	大型プラスチック成形品の製造・販売を推進する為、NIメカトロニクス株式会社(現、日邦メカトロニクス株式会社)を設立し、三協化学工業株式会社の主要な事業を譲り受ける。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場する。
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各取引所の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。
2011年12月	富優技研股份有限公司を関連会社化する。

年月	概要
2012年 6月	海外第六の生産拠点として、インドネシア・プカシにPT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA(現地法人)を設立する。
2012年 7月	中国・深圳に日邦精密工業(深圳)有限公司(現地法人)を設立する。
2013年 1月	埼玉県羽生市に営業・生産拠点として埼玉事業所を開設する。
2013年 3月	当社の海外連結子会社に対する事務、営業及び開発支援サービスの提供を目的として、タイ・バンコクに地域統括会社NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO.,LTD.(現地法人)を設立する。
2013年 4月	京都営業所を開設する。
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場する。
2014年 1月	タイ国における自動車関連部品の生産拠点を集約することを目的に、NIPPO MECHATRONICS(THAILAND) CO.,LTD.(現地法人)の新工場を建設する。
2014年 3月	富優技研股份有限公司の株式の一部売却により、持分法適用関連会社から除外する。
2014年 4月	メキシコに株式会社富士プレスとの合弁会社FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.を設立する。
2015年 3月	株式会社京都映工社とNTメカトロニクス株式会社を合併し、日邦メカトロニクス株式会社を設立する。
2015年10月	プラスチック成形品の製造・販売を推進するため、広島市に日邦メカトロニクス広島株式会社を設立し、新神戸プラテックス株式会社 広島製造所の主要な資産を譲り受ける。
2016年 6月	取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスを強化するため、監査等委員会設置会社に移行する。
2018年 7月	愛知県名古屋市に本社を移転するとともに名古屋支店を開設する。
2019年 7月	メキシコに設立したFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.(現地法人)を100%出資子会社に変更する。
2020年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場する。
2021年 4月	エレクトロニクスの材料事業を強化するために、兵庫県明石市に明石事業所を開設し、富士通クオリティ・ラボ株式会社(現、ユーロフィンFQL株式会社)の接着剤事業を譲り受ける。
2022年 4月	東京証券取引所「スタンダード市場」、名古屋証券取引所「メイン市場」の新市場区分に移行する。
2025年 1月	中国・深圳に邦産(深圳)国際貿易有限公司(現地法人)を設立する。
2025年 4月	稲沢事業所内に研究開発センターを開設する。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社14社（国内3社、海外11社）により構成され、産業資材全般の販売、プラスチック成形品の製造販売を主な内容とする事業活動を展開しております。

当社グループは、マーケット別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「エレクトロニクス」、「モビリティ」及び「医療・精密機器」の3つを報告セグメントとしております。

エレクトロニクス・・・ 電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治工具及び機器等を国内外で販売しております。

(主要な関係会社) 当社及び連結子会社 8社

モビリティ・・・ 自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、樹脂成形品及び同組立品を核とした様々な自動車関連部品を国内外で製造・販売しております。

(主要な関係会社) 当社及び連結子会社 8社

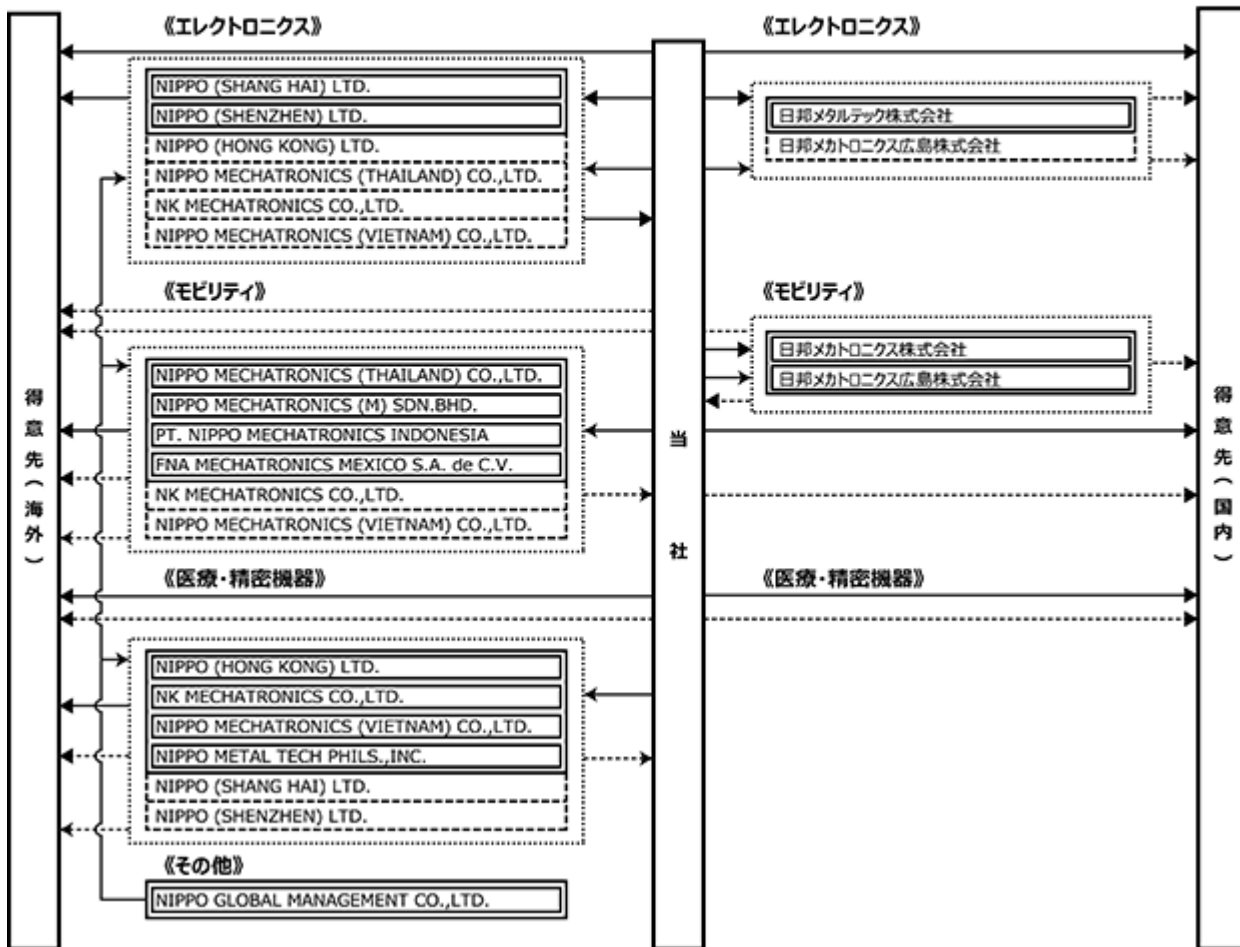
医療・精密機器・・・ 医療機器メーカー、プリンターメーカー等に対して、樹脂成形品及び同組立品等を国内外で製造・販売しております。

(主要な関係会社) 当社及び連結子会社 6社

その他・・・ 報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

(主要な関係会社) 当社及び連結子会社 1社

事業別セグメントを構成する主要な関係会社については、以下の事業系統図をご参照ください。  
**事業系統図**



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日邦メカトロニクス株式会社	静岡県磐田市	百万円 50	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
日邦メタルテック株式会社	沖縄県うるま市	百万円 50	エレクトロニクス	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し貸付を行っております。
日邦メカトロニクス広島 株式会社 (注5)	広島市安芸区	百万円 45	エレクトロニクス モビリティ	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し貸付を行っております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD. (注3) (注7)	タイ	千バーツ 250,000	エレクトロニクス モビリティ	99.98	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
NK MECHATRONICS CO.,LTD. (注2) (注3)	タイ	千バーツ 150,000	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対しリース債務の債務保証を行っております。
NIPPO GLOBAL MANAGEMENT CO.,LTD. (注3)	タイ	千バーツ 330,000	その他	100.00	当社と当該会社との連携の下で、関係会社に対し事務及び営業支援を行っております。
NIPPO MECHATRONICS(M) SDN.BHD. (注2) (注3)	マレーシア	千リンギット 15,000	モビリティ	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し割賦債務の債務保証を行っております。
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD. (注2) (注3) (注7)	ベトナム	千米ドル 10,000	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	99.98 (99.98)	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
NIPPO METAL TECH PHILS., INC.	フィリピン	千米ドル 1,189	医療・精密機器	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
PT. NIPPO MECHATRONICS INDONESIA (注3)	インドネシア	千ルピア 93,678,415	モビリティ	100.00	当社は、成形部品、金型、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。 当社は、当該会社に対し仕入債務の一部に対して債務保証を行っております。
FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V. (注3) (注6)	メキシコ	千米ドル 28,917	モビリティ	100.00	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
NIPPO(HONG KONG)LTD. (注3)	中国	千香港ドル 31,911	エレクトロニクス 医療・精密機器	100.00	当社は、成形部品、合成樹脂等を販売し、アッセンブル機能ユニット部品を購入しております。
NIPPO(SHANG HAI)LTD. (注2)	中国	千人民元 4,138	エレクトロニクス 医療・精密機器	100.00 (100.00)	当社は、電気・電子材料、部品を販売しております。
NIPPO(SHENZHEN)LTD. (注2)	中国	千人民元 1,873	エレクトロニクス 医療・精密機器	100.00 (100.00)	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
3 特定子会社であります。  
4 上記子会社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。  
5 債務超過会社であり、2026年3月末時点で債務超過額は1,125百万円であります。  
6 2024年12月31日付にて解散決議を行い、清算手続き中であります。  
7 下記の2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD.	NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD.
(1) 売上高	8,187百万円	6,117百万円
(2) 経常利益	903百万円	351百万円
(3) 当期純利益	777百万円	280百万円
(4) 純資産額	4,906百万円	3,111百万円
(5) 総資産額	6,854百万円	4,408百万円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様のものづくりを支えるテクニカルイノベーターとして、「異色ある価値を提供し、世界をリードするお客様のモノづくりを支えること」を存在目的としております。この目的のもと、「社員の存在を強みとする、ユニークで地域に根差したグローバル企業」への変革に挑戦し続けることで、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、2024年3月期を初年度とした3カ年の「中期経営計画2025」において、本業の利益である「連結営業利益3カ年累計57.3億円」と、株主資本効率を示す「連結株主資本利益率（ROE）3カ年平均10.0%以上」を定量目標として定め、加えて、当社グループにとって大台となる営業利益20億円/年の達成を最終年度にあたる2026年3月期の目標に掲げ、各実行施策に取り組んでまいりました。

当該定量目標に対する結果は、次のとおりであります。

「中期経営計画2025」の定量目標		2024年 3月期実績	2025年 3月期実績	2026年 3月期実績	3カ年累計 実績	達成率
3カ年累計営業利益	57.3億円	19.1億円	19.7億円	20.7億円	59.6億円	104.2%
3カ年平均ROE	10.0%以上	10.7%	8.9%	8.4%	9.3%	93.0%

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2024年11月5日にお知らせしました「長期経営目標2031」のとおり、長期ビジョン（目指していく姿）を「「異色ある価値」の創造で、お客様のものづくりの進化と持続可能な社会の実現を支えるエッセンシャル・カンパニーへ！」と定め、その実現に向けて「1. メーカー事業の売上高構成比の拡大」として、連結売上高に占めるメーカー事業の売上高構成比を、2031年度に2/3超へ拡大すること、「2. Ecoプロダクツ事業の立ち上げ及び拡大」として、新たな事業セグメントである「Ecoプロダクツ事業」を軌道に乗せ、第4の事業の柱に成長させること、「3. 財務規律の見直しによる積極的な成長投資の実行」として、Net D/Eレシオ=0.6倍以内を基準として定め、積極的な「成長投資」と「人的資本投資」を行っていくことに取り組んでおります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### 足元における「対処すべき課題」

「中期経営計画2025」の最終年度となる2026年3月期の連結業績は、当社グループを支えていただいたすべてのステークホルダーの皆様のお陰をもちまして、2025年5月13日にお知らせしました連結業績予想値をすべての項目において上回ることができました。

2027年3月期が既にスタートしておりますが、不安定な状況下にあるイラン情勢により、原材料や部材の安定供給と価格高騰等のマイナス影響を見通すことが難しい中で、これらの影響を最小限にする活動に加え、これまで取組んできた種まき活動の芽をしっかりと刈り取ることが「対処すべき課題」と捉えております。

##### 中長期視点をもって「対処すべき課題」

2024年11月5日にお知らせした「長期経営目標2031」に掲げた長期ビジョン（「異色ある価値」の創造で、お客様のものづくりの進化と持続可能な社会の実現を支えるエッセンシャル・カンパニーへ！）の実現に向けて、「メーカー事業の売上高構成比を現行の1/2から2/3超へ拡大」と「新たな事業セグメントである「Ecoプロダクツ事業」を軌道に乗せ、第4の事業の柱に成長」させていくために積極的な成長投資の実行を進めていくことが、中長期視点をもって「対処すべき課題」となります。

なお、「中期経営計画2028」につきましては、現在、イラン情勢その他の外部環境の変化を見極めながら策定を進めておりますので、整い次第、お知らせさせていただきます。

「長期経営目標2031」の詳細は、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご高覧ください。

<https://www.nip.co.jp/ir/.assets/vision2031.pdf>

##### その他/継続して「対処すべき課題」

「サステナビリティ委員会」によって洗い直したE、S、Gに関する「リスクと機会」を回避、許容又は獲得に資する具体的な活動をやり切ることが「対処すべき課題」となります。

##### < E：地球環境の保護 >

「気候変動への対応の指標と目標」として「2051年3月期までのカーボンニュートラル（CO2排出量実質ゼロ）を長期目標におき、これを実現するためのステップとして「2031年3月期時点のCO2排出量を25%以上削減（2022年3月期比）すること」を中期目標に置くとともに更なる削減を目指して取組んでおります。

##### < S：社会との調和と貢献 >

人的資本の強化・多様性の実現に向けて、「異色ある価値を創造できる人材の育成及び採用」「従業員が安心・安全に働くことができる職場環境づくり」「誰もが活躍できる職場環境づくり」「挑戦を後押しする評価・報酬制度の確立」の実現に向けた各施策に取組んでおります。

##### < G：コンプライアンスの遵守 >

「コンプライアンス遵守」を最重要マテリアリティに特定し、コンプライアンス啓発活動の継続と監査、監督を行っております。

なお、サステナビリティに関する具体的な取組みは、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご高覧ください。

[https://www.nip.co.jp/esg/.assets/esg\\_torikumi.pdf](https://www.nip.co.jp/esg/.assets/esg_torikumi.pdf)

当社グループは、これらの「対処すべき課題」に実直に取組むことで企業価値向上に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「新しい価値の創造を通じて、会社の繁栄と社員の幸福増進の一致を計り、社会の恩恵に報いることを使命とする」という“経営理念”と、良き企業市民として遵守すべき“コンプライアンス宣言・行動憲章”の下に、サステナビリティ方針を定め、事業活動を通じて、これに取組むことにより、中長期的な企業価値の向上とSDGsに沿った持続可能な社会の実現に努めてまいります。

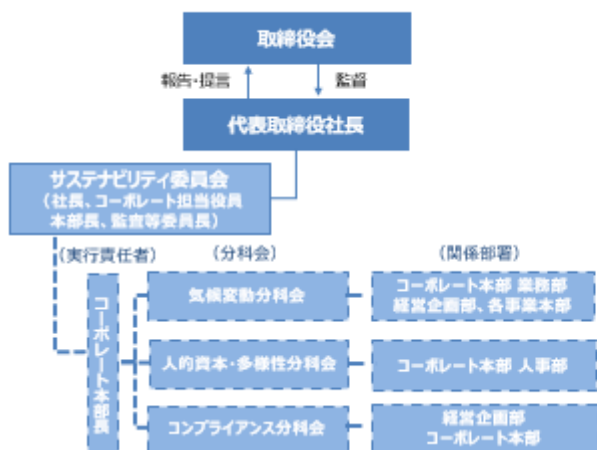
### (1) ガバナンス

当社グループは、「サステナビリティ方針」に基づく中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進するための枠組みとして、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、マテリアリティの特定・見直し及び特定したマテリアリティへの取組みに対するレビューを行い、サステナビリティの推進を図っております。

なお、特定した各マテリアリティを維持・向上させる具体的な取組みは分科会が推進し、半年ごとに同委員会に活動結果を報告しております。また、取締役会は年1回開催するマネジメントレビューを通じて本委員会及び分科会の活動を監督しております。

2026年3月期の「サステナビリティ委員会」における各分科会の活動レビューにおいては、メンタルヘルス及び社員満足度の向上や中核人材における多様性の確保等の8つの改善事項を決定し、次年度の計画に反映いたしました。

### ■ サステナビリティ体制図



### ■ 各機関（組織）の役割

	役割
取締役会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティを巡る取組みの基本方針の決定</li> <li>・サステナビリティに関する経営課題の監督</li> </ul>
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サステナビリティに関する経営課題の対応に関する最高責任者</li> <li>・サステナビリティに関する経営課題の取締役会への報告・提言</li> <li>・取締役会からの助言等をサステナビリティ委員会活動に展開</li> </ul>
サステナビリティ委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マテリアリティの特定及び見直し</li> <li>・特定した各マテリアリティに対する分科会の取組みのレビュー</li> <li>・その他、サステナビリティに関する問題・課題の解決</li> </ul>
分科会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定したマテリアリティを維持・向上させる具体的な取組みの推進</li> <li>・サステナビリティ委員会への活動結果の報告</li> </ul> <p>※サステナビリティの推進体制と当社グループのリスク管理体制の連動を図るため、分科会の実行責任者とリスク管理対策本部長を兼務させている</p>

### (2) リスク管理

当社グループは、「サステナビリティ委員会」にて、当社の社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る諸課題を把握し、これらの諸課題が当社のステークホルダー・社会及び当社の経営・事業に与える影響を1次評価した上でマテリアリティを特定し、特定したマテリアリティに関する2次評価として、それぞれに対する「リスクと機会」を特定し、当社のマテリアリティの維持・向上に必要な具体的な取組みを決定します。

また、マテリアリティの特定、見直し及び維持・向上に関する各プロセスを当社グループが別に定める「リスク管理基本規程」に基づく「リスク管理体制」と統合させることで、効率的で実効的な管理体制の実現を図ります。

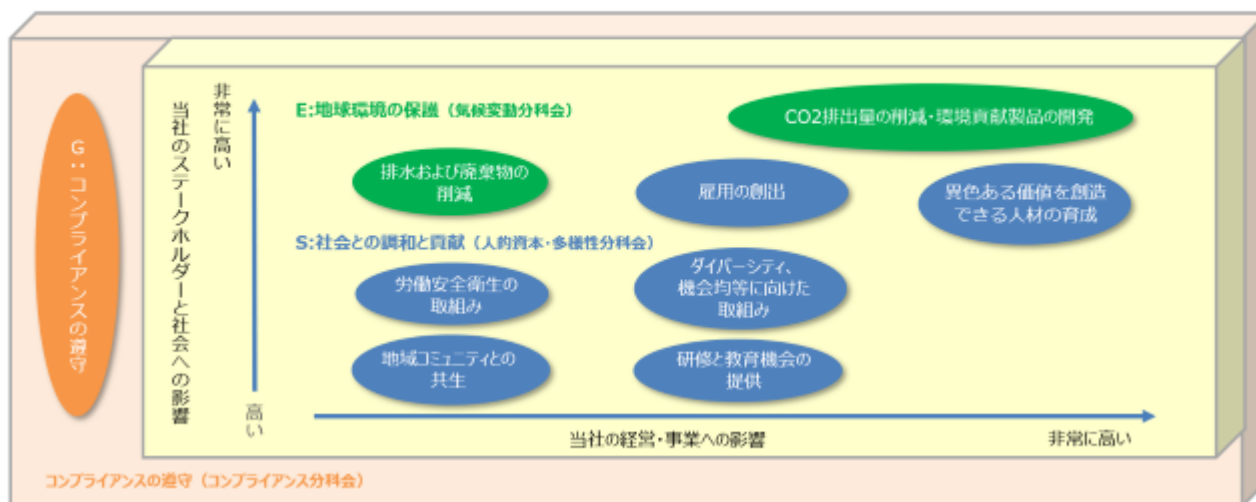
(3) 戦略

特定したマテリアリティ

当社グループは、社会の公器である企業にとって「コンプライアンスの遵守」が最も重要な取組みであるという認識の下、これに加え、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティを巡る課題への取組みとして当社のマテリアリティを特定し、これらを事業戦略に組み込むことによって、「異色ある価値創造」を通じた中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

■当社が特定したマテリアリティと対応機関

E: 環境に関する課題 S: 社会に関する課題 G: ガバナンスに関する課題



リスク及び機会の評価

当社グループは、特定したマテリアリティに関する「リスクと機会」を洗い出し、それぞれに策定した対応策に沿った取組みを推進することで、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現に努めてまいります。

	マテリアリティ	リスクと機会	当社の取組み	関連するSDGs	
E 環境	<b>地球環境の保護</b> ・CO2排出量の削減 ・環境貢献製品の開発 ・排水および廃棄物の削減	<b>リスク</b> ・地球環境の保護（CO2排出量削減、排水及び廃棄物の削減等）に関する法規制の厳格化や削減目標の引上げに伴う、対策コストの増加及び排水管理に伴うコストの増加 ・ペーパーレス化に伴うプリンタ需要の減少や、自動車の電動化など、市場変化への対応遅れに伴う売上高の減少 ・取引先からの地球環境の保護に関する対応要求の増加と企業評価への影響 ・異常気象や自然災害の増加による自社工場の被災	<b>機会</b> ・環境負荷低減部材をはじめ、地球環境の保護に繋がる環境貢献製品のニーズ増加 ・「カーボンニュートラル」をキーワードとした、CO2分離・回収・利用関連製品のニーズ増加 ・CO2を排出しない次世代エネルギーとして注目されている「水素エネルギー」関連部材のニーズ増加	E-1 CO2排出量の削減  E-2 環境貢献製品の開発	
S 社会	<b>社会との調和と貢献</b> ・異色ある価値を創造できる人材の育成 ・雇用の創出 ・ダイバーシティ、機会均等に向けた取組み ・研修と教育機会の提供 ・労働安全衛生の取組み ・地域コミュニティとの共生	<b>リスク</b> ・労働力人口の減少による ・既存社員の ・- 負担上昇、賃金上昇 ・- 生産性/ROI(投資対効果)低下 ・社員の離脱・採用難 ・世の中のニーズに適合しない職場環境がもたらす ・- 生産性/士気の低下 ・- インベーション力の低下 ・- 社員の離脱 ・- 近隣住民とのトラブル	<b>機会</b> ・強みの源泉である社員一人ひとりが互いの個性を尊重し、安心して活躍し続けられる会社になることで、持続可能な企業成長と社会の実現に貢献する	S-1 人的資本の強化に向けた取組み ① 異色ある価値を創造できる人材の育成  S-2 多様な社員が活躍できる職場環境づくり ① 社員が安心・安全に働くことができる職場環境づくり ② 誰もが活躍できる職場環境づくり ③ 挑戦を後押しする評価・報酬制度の確立	
G ガバナンス	<b>コンプライアンスの遵守</b>	<b>リスク</b> ・コンプライアンスの不遵守等による、社会的信用の低下	G コンプライアンス啓発活動の継続と監査、監督		

(4) 指標及び目標

気候変動への取組み

当社グループは、全世界における課題でもある「地球環境の保護」をマテリアリティのひとつとして特定しており、その課題に取り組むことは企業の責任であると認識しております。その中でも、気候変動への具体的な取り組みは急務であると考え、2022年12月にTCFD提言への賛同を表明し、気候変動分科会にて、気候変動が事業にもたらすリスクと機会及び対応策について、同提言に沿った情報開示を行っております。

<CO2排出量の削減目標>

2051年3月期までのカーボンニュートラル（CO2排出量実質ゼロ）を長期目標に置き、これを実現するためのステップとして、「2031年3月期時点のCO2排出量を25%以上削減（2022年3月期比）すること」を中期目標に置くとともに、更なる削減を目指してまいります。

「SCOPE 1 / 2」を対象とした目標となります。

「SCOPE 3」につきましては、実務において管理可能な対象範囲と算定方法を決定した上で情報開示ができる準備が整いましたら、お知らせいたします。なお、当社はGHGの中でも最も温暖化に影響を及ぼす「CO2の排出量」を削減の対象としています。

指標	2026年3月期実績	2031年3月期目標	2051年3月期目標
CO2排出量の削減 (2022年3月期比)	±0%	25%以上削減	カーボンニュートラル (実質ゼロ)

<取組み内容>

・外部調達エネルギーによる削減

工場で使用する電力の一部をクリーンエネルギーに切り替えることで、CO2排出量の削減と動力費の削減を目的として、当社稲沢事業所及びマレーシア工場に続き、2025年5月にバンコク工場に自家消費型太陽光発電システムを設置いたしました。今後も持続可能な社会の実現に向けて、他のグループ拠点への設置検討を計画的に進め、環境負荷の低減に向けて取り組んでまいります。

・自社の生産活動に伴うCO2排出量削減

生産活動及び工場設備の徹底的な省エネルギー化を図るための現場改善の取組みと、省エネ設備の導入及び既存設備の入替え、エネルギー消費量の見える化等を計画的に進めております。

人的資本の強化・多様性の実現に向けた取組み

当社グループは、競争優位の源泉であるテクニカルイノベーターたる従業員を中心に、「「異色ある価値」の創造でお客様のものづくりの進化と持続可能な社会の実現を支える「エッセンシャル・カンパニー」」への進化を目指しております。多様な視点を持つ従業員一人ひとりの挑戦と、従業員間の共生・協働を通じた「異色ある価値創造」を継続的に実践していくためにも、人的資本の強化及び多様性の実現に向けた取組みに一層注力してまいります。

なお、人的資本に係る指標等につきましては、当社を対象としております。

<人材育成に関する方針>

専門性の深化にとどまらず、多様な視点や価値観を尊重しながら互いの力を掛け合わせ、戦略思考に基づく「1+1=3」の「異色ある価値」を生み出せる人材の育成に取り組むことで、従業員間の協働を通して一人ひとりの能力が最大限に引き出される、ワークエンゲージメントの高い職場環境づくりに努めるとともに、技術競争力の維持・向上に向けた高度専門人材の採用・養成も推進してまいります。

<多様な従業員が活躍できる職場環境整備に関する方針>

- ・従業員が安心・安全に働くことができる職場環境づくり

従業員が安心・安全に働くことができる環境が「異色ある価値創造」を継続的に実践していくための基本条件であると考え、人事諸制度の導入及び見直しと、働き方改革に基づく働きやすい職場環境づくりに努めてまいります。

- ・誰もが活躍できる職場環境づくり

「異色ある価値創造」を継続的に実践していくためには、多角的な視点を持つ従業員の誰もがポジション・キャリア・年齢等に関係なく活躍することが肝要であると考え、挑戦を後押しする人事諸制度の導入及び見直しにより、誰もが活躍できる職場環境づくりに努めて参ります。

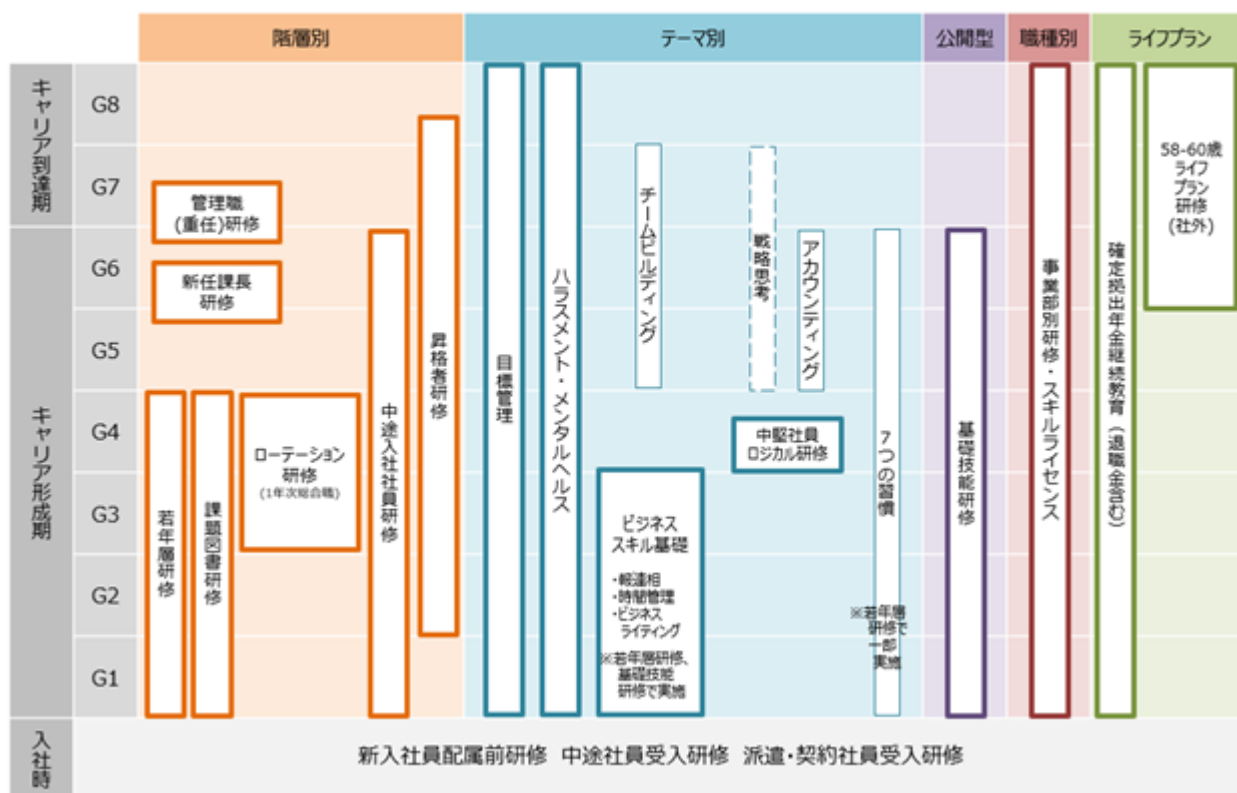
- ・挑戦を後押しする評価・報酬制度の確立

「異色ある価値創造」を継続的に実践するためにも、挑戦を後押しする企業文化を育むとともに、職務等級制度・目標管理制度による公正な評価・処遇を実現します。とりわけ、業績連動型の報酬還元やインセンティブ制度、抜擢人事を通じて、異色ある価値を生み出した人材が高く評価され、次の挑戦へと駆り立てられる好循環を築いてまいります。

(人材育成体系)

## 2026年度 日邦産業(株)人材育成体系図

: 運用中の研修  
 : 2026年度実施予定  
 : 2027年度以降実施予定



<目標と取組み内容>

a. 異色ある価値を創造できる人材の育成及び採用

従業員研修の充実

指標	2026年3月期実績	2029年3月期目標
階層別研修の受講率	99.4%	100%
管理職者研修の受講率	100%	100%

(取組み内容)

・階層別の人材育成

中長期的な視点をもって、技術力と戦略思考を兼ね備えたテクニカルイノベーターを育成すべく、「教え、教わり、共に育つ」をコンセプトとした相互学習型の階層別研修を実施しております。

・管理職候補者の育成

組織の目標達成力の向上を目的として、育成体系に沿った研修を実施しております。

・高度専門人材の採用・養成

高度専門領域における人材の確保は、メーカー機能の強化をはかる当社にとって技術競争力の維持・向上に直結する経営上の最重要課題の一つです。即戦力となる専門人材の採用に加え、社内人材の育成プログラムの拡充及び専門資格の取得支援を通じて、高度専門人材の養成に継続的に取り組んでおります。

b. 従業員が安心・安全に働くことができる職場環境づくり

育児休業取得の促進

指標	2026年3月期実績	2029年3月期目標
男性従業員	66.7%	100%
女性従業員	100%	100%

(取組み内容)

従業員が、出産・育児等を理由に希望した休業を不安なく取得することができ、かつ、円滑に職場復帰ができる制度構築と職場環境づくりに努めております。

メンタルヘルス及び従業員満足度の向上

指標	2026年3月期実績	2029年3月期目標
ストレスチェック指数(注1)	95	95以下
従業員満足度指数(注2)	58.4%	65%以上
高ストレス者の割合(注3)	15.3%	10%未満
離職率(注4)	5.3%	5%未満

(注)1 ストレスチェック指数：ストレスチェックによる「総合健康リスク」の指数

総合健康リスク：厚生労働省が定める従業員に疾病休業が起こるリスクを示す指数

2 従業員満足度指数：ストレスチェックによる「仕事の満足度」の指数(仕事に「満足」「やや満足」の割合)

3 高ストレス者の割合：ストレスチェックによる「高ストレスと判断された従業員」の割合

4 離職率：従業員の離職率(定年退職、会社都合退職を除く)

(取組み内容)

従業員の心の健康が、従業員とその家族の幸福な生活と活力ある職場の実現の基本条件であると認識し、精神疾患の予防にとどまらず、職場内コミュニケーションの活性化施策を講じる等、心の健康づくりに努めております。

c. 誰もが活躍できる職場環境づくり

中核人材における多様性の確保

多面的な視点が組織の実効性を高めるものと考え、管理職及び管理職候補者である総合職・専門職及び係長級にある従業員に占める女性従業員の比率向上を目指しております。

指標	2026年3月期実績	2029年3月期目標
総合職・専門職に占める女性従業員の比率（管理職を含まず）	12.2%	20%
係長級にある従業員に占める女性従業員の比率（一般職を含む）	38.5%	40%

（取組み内容）

・管理職及び管理職候補者に占める女性従業員の比率向上

従業員が、家事や育児と仕事を両立し、ライフプランに応じた働き方を選択しつつも自身のマネジメント能力や専門能力を発揮できる、キャリアパスの構築を目的とした「居住地限定制度」の導入により、居住地を限定した働き方を選択できる環境づくりに努めております。

誰もが挑戦し、成功体験を得る事が出来る仕組みづくり

職群や専門性の枠を超え、希望する誰もが新しい取組みに挑戦し、成功体験を得られる仕組みとして、公募型社内プロジェクト組成制度や社内複業制度・社内インターン制度を導入しております。多角的な視点による議論を通して「1+1=3」の「異色ある価値」を生み出すことを企図しております。

d. 挑戦を歓迎する評価・報酬制度の確立

目標の達成度合いだけでなく、新たな一步を踏み出した姿勢や取組みの過程も正当に評価する制度や評価基準を整備することで、異色ある価値創造に取組む従業員の挑戦を後押しし、その挑戦と成長を処遇に反映、更なる一步へとつなげる仕組みづくりに努めております。「誰もが挑戦し、成功体験を得る事が出来る仕組みづくり」など、他の取組みとも連動させることで、従業員の挑戦を後押ししてまいります。

（取組み内容）

・公正な評価・処遇の風土づくり

当社には、「従来のやり方で成果を上げた人よりも、新しいことに挑戦し、失敗を恐れず行動した人を評価する会社でありたい」という人づくりの文化があります。前例踏襲にとどまらず、変化に果敢に挑む姿勢こそが次世代の競争力を生むとの信念のもと、成果のみならず挑戦のプロセスをも評価することにより、挑戦を奨励する職場文化の醸成に努めております。

・職務等級制度

職務を基準として個々の役割と責任を明確に定義した職務等級制度を導入しております。本制度は、属人的な評価を排し、担う職務の価値と上げた成果に見合った公正な処遇を実現することを目的としております。職務要件の整備により期待役割の透明性を高め、従業員が自律的なキャリアを描けるよう支援しております。

・目標管理制度

組織目標と従業員の個人目標を有機的に統合する目標管理制度を導入しております。両目標の連動を通じて従業員一人ひとりの意欲的な目標追求と成長を促すことで、組織目標の確実な達成と組織業績の継続的な向上を図っております。加えて、期初の目標設定から期中のフォローアップ、期末の評価・フィードバックに至るサイクルを通じ、上司と部下の対話を促進し、成果・プロセスの両面から従業員の挑戦を適切に評価することで、エンゲージメントの向上につなげております。

・特別昇格制度

所定の基準によらず意欲と実力が認められた従業員に早期昇格の機会を開くことを目的に、特別昇格制度を設けております。日頃から通常の役割を超えた取り組みより成果を上げ、既に上位グレードの活躍が認められる従業員が特別に昇格候補として推薦されるこの制度により、従業員一人ひとりの成長意欲とワークエンゲージメントの向上につなげております。

・報酬制度・インセンティブ

持続的な利益成長と連動したベースアップを実施することで、業績向上の成果を従業員に適切に還元する方針としております。加えて、優れた成果・貢献を示した人材を職位や入社年次にとらわれず積極的に登用する抜擢人事を推進するとともに、従業員の挑戦意欲を高めるインセンティブ制度を導入しております。処遇面での納得感と将来への期待感を両立させることで、優秀な人材の確保・定着を図ってまいります。

これらの取り組みに対する具体的な活動（トピックス）につきましては、当社ウェブサイトをご高覧ください。  
[https://www.nip.co.jp/esg/.assets/esg\\_torikumi.pdf](https://www.nip.co.jp/esg/.assets/esg_torikumi.pdf)

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業等を運営する上でリスクとなる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項でも、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、本項の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 品質保証に関わるリスクについて

当社グループは、品質不良によるリスクを最小限に抑えるべく、品質管理体制の強化に努め、品質管理には万全を期しておりますが、当社グループの商品・製品に販売後の不具合が発生した場合、当該不具合の内容によっては、販売先で発生したリコール費用等について応分の賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、各事業本部の品質保証部が主管部署となり、商品・製品特性及び取引上の契約等を踏まえた品質マネジメントシステムの運用及び内部品質監査活動を進めており、さらには、品質保証統括部によるそれらの監督によって、全社的な品質マネジメントシステムの継続的な改善に取り組んでおります。

#### (2) 情報漏洩に関わるリスクについて

当社グループは、情報セキュリティ基本方針の下、企業秘密管理規程、個人情報管理規程等の情報管理規定を定めるとともに、内外の通報窓口を設け、万一、情報が漏洩、紛失した場合のフローを策定し、被害の拡大を最小限に留める施策を講じておりますが、当社グループが保有する取引先の機密情報の漏洩により取引先に損害を与えた場合は、取引の停止や応分の賠償請求を受ける可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、機密情報となる資料やデータレスPC以外の持出しを原則として禁止し、また、外部メモリー等へのアクセス制限や電子メールによる添付ファイル等の送受信にも一定のルールとソフトウェアによる対策を講じ、情報の漏洩につながるリスクの低減と監視の強化に取り組んでおります。

#### (3) サイバー攻撃に関わるリスクについて

情報システム・情報インフラ等は、当社グループの経営及び事業活動の運営に欠かせないリソース基盤であることから、第三者によるサイバー攻撃等によって当社グループの情報システム・情報インフラ等の使用が制限又は停止させられた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、専門事業者の指導に基づき、システムの脆弱性を解消した上で、パスワードロック等の運用の変更、サイバー攻撃の兆候を即座に検知・対処するソフトウェアの導入等の情報セキュリティの強化に取り組んでおります。

#### (4) サプライチェーンの変更に關わるリスクについて

当社グループは、株式会社レゾナックをはじめ複数のパートナー企業と特約店契約等を締結し、製品の販売をしておりますが、パートナー企業の事業方針の変更や顧客の調達方針の変更により、サプライチェーンの変更が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、パートナー企業との連携の強化を図りつつ、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」に掲げた活動を通じて、サプライチェーン内における当社の付加価値を向上させることで、当該リスクを抑制してまいります。

#### (5) 固定資産の減損に関わるリスクについて

当社グループが保有する固定資産に関連する事業収益性の低下等により当該固定資産の投資額の回収が見込めなくなった場合は、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損損失を計上するため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、固定資産の投資判断時における投資採算性の検証に加え、早期に予兆を把握し、対策を講じることができるよう、投資後における事業収益のモニタリングの強化に取り組んでおります。

(6) 自然災害等に関わるリスクについて

当社グループは、国内外に11の工場を有しております。これら工場の建物や設備が火災、地震、台風等により被災し、壊滅的な損害を被った場合は、その修復に巨額な費用を費やすとともに、生産及び出荷活動が縮小又は停止する可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、平時の防災活動及び有事における初動から業務再開までの手順と体制等をまとめたリスク管理マニュアルを整備しており、有事において、迅速かつ実効的に活動ができるよう、平時の防災活動とリスク管理マニュアルの継続的な点検に取り組んでおります。

(7) 原材料や部材の調達に関わるリスクについて

当社グループは、国内外に11の工場を有しております。これら工場に調達しているプラスチック成形品の原材料等及び営業拠点で調達している商品及び材料が資源価格の高騰等によって値上げされ、かつ当該値上げ相当額を売価に転嫁できなかった場合、並びに原材料等の供給逼迫等によってこれを安定的に調達することができなくなった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、平時から顧客、調達先及び当社との三者間における生産計画その他の情報共有に努めるとともに、顧客、調達先と連携した需給調整と在庫保有による生産活動の平準化に取り組んでおります。

(8) 法的規制に関わるリスクについて

当社グループは、日本、アセアン及び中華圏に拠点を置き、グローバルに事業を展開しており、各国の法的規制の適用を受けております。将来において現在予期し得ない各国の法的規制等が設けられ、それらを遵守できなかった場合、事業活動が制限される可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、各国の法規制に精通した専門家とも相談の上、これらの法的規制等の早期情報の入手と事前対応に取り組んでおります。

(9) 感染症に関わるリスクについて

当社グループは、日本、アセアン及び中華圏に拠点を置き、グローバルに事業を展開しております。このような事業ロケーションの中、各国において感染症の拡大等によって都市封鎖等がなされ、当社及び取引先の生産活動等が縮小又は停止した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当該リスクへの対応として、平時の感染予防活動及び有事におけるクラスターの防止と初動から業務再開までの手順と体制等をまとめたリスク管理マニュアルを整備しており、有事において迅速かつ実効的に活動ができるよう、リスク管理マニュアルの継続的な点検に取り組んでおります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における外部環境としましては、世界各国における生成AI関連の半導体需要の下支えや東南アジアにおける景気の持ち直しの動きがみられたものの、米国における関税政策、中東及びウクライナ情勢の影響による経済環境の悪化が見られ、先行きが不透明な中で推移しました。一方、我が国経済は、食料品を主にしてインフレが進み、個人消費の持ち直しに足踏みが見られたものの、堅調な雇用動向と賃上げ等の継続、製造業における設備投資の増加や企業収益の改善等の影響により、緩やかな回復基調が認められる中で推移しました。

このような状況の中、当社グループは、「中期経営計画2025」の最終年度となる当連結会計年度において、当社グループにとって大台となる営業利益20億円の達成を目標に掲げつつ、人的資本及びR&D投資とともに、既存事業の機能強化と新規事業の基盤づくりを含む各実行施策に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は46,403百万円（前期比3.4%増）、営業利益は2,079百万円（前期比5.5%増）、経常利益は2,269百万円（前期比7.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,441百万円（前期比3.2%増）となりました。

お蔭様で「中期経営計画2025」で掲げた定量目標につきましては、3カ年平均ROE（目標10%以上に対して実績9.3%）以外のすべての収益目標値を達成することができ、当社にとって大台となる営業利益20億円/年も達成することができました。これもひとえに、株主の皆様をはじめ、当社をお支えいただいたステークホルダーの皆様からの長年にわたるご支援の賜物であり、深く感謝を申し上げます。

当連結会計年度の期末配当金につきまして、2025年5月13日付で公表いたしました期末配当予想である1株当たり78円の普通配当に、「中期経営計画2025」のキャピタルアロケーションにお示しました方針に基づき、特別配当として76円を加えた1株当たり154円に修正することといたしました。詳細につきましては、2026年5月18日付で公表いたしました「配当予想の修正（特別配当）に関するお知らせ」をご参照ください。

<https://www.nip.co.jp/news/.assets/20260518-3.pdf?y=2026&cat=>

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### エレクトロニクス

電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治工具及び機器等を国内外で販売しております。

当セグメントの業績は、スマートフォン関連部材の受注が低調に推移したことに加え、タイ（コラート）工場のドライフィルム受注が採算ラインに届かない中で推移したものの、生成AI関連の半導体需要の下支えにより、製造プロセスで使用される機能性材料や精密加工部材等の受注が堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は21,556百万円（前期比3.4%増）、セグメント利益は1,775百万円（前期比15.8%増）となりました。

## モビリティ

自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、樹脂成形品及び同組立品を核とした様々な自動車関連部品を国内外で製造・販売しております。

当セグメントの業績は、東南アジアにおける景気の持ち直しにより自動車部品の受注が回復したこと、量産が軌道に乗ったベトナム工場のブレーキ関連部品の受注が堅調に推移したことに加え、タイ（コラート）工場における原価低減活動が利益に寄与しましたが、中国における日系自動車メーカーの販売不振のマイナス影響を受けたこと、稲沢工場の新規量産にかかる歩留まりを当初の予定通りに良化させることができず、収益性の確保に課題を残す中で推移しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は17,676百万円（前期比4.9%増）、セグメント利益は1,162百万円（前期比0.2%増）となりました。

## 医療・精密機器

医療機器メーカー、プリンターメーカー等に対して、樹脂成形品及び同組立品等を国内外で製造・販売しております。

当セグメントの業績は、タイ（コラート）工場における医療機器部品の受注が堅調に推移したことに加え、プリンター関連部品については、ベトナム工場、フィリピン工場の受注が堅調に推移した一方、タイ（コラート）工場は顧客の生産地変更に伴うマイナス影響を受ける中で推移しましたが、アセアン各工場で継続してきた原価低減活動の継続的効果が、当セグメントの利益業績に大きく寄与しました。

この結果、当連結会計年度における当セグメントの売上高は7,305百万円（前期比1.5%減）、セグメント利益は706百万円（前期比78.2%増）となりました。

## その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

当連結会計年度における当セグメントの売上高は203百万円（前期比5.6%減）、セグメント利益は59百万円（前期比5.0%減）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて497百万円の増加となり6,718百万円となりました。

当連結会計年度における区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は、745百万円（前期は2,768百万円の増加）となりました。

これは売上債権の増加により3,060百万円減少したものの、税金等調整前当期純利益により2,011百万円、減価償却費により1,611百万円増加したことなどが主な要因となっております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は、1,495百万円（前期は1,675百万円の減少）となりました。

これは有形固定資産の取得による支出により1,472百万円減少したことなどが主な要因となっております。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は、1,094百万円（前期は1,073百万円の減少）となりました。

これは配当金の支払額により690百万円、長期借入金の返済による支出により354百万円、割賦債務の返済による支出により201百万円減少したものの、短期借入金の純増により2,500百万円増加したことなどが主な要因となっております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前期比(%)
モビリティ	13,165	7.3
医療・精密機器	5,790	3.6
合計	18,956	6.1

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)			
	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス	21,533	3.1	1,612	5.3
モビリティ	17,704	5.9	1,029	6.0
医療・精密機器	7,303	2.1	431	0.4
合計	46,541	3.3	3,073	4.7

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前期比(%)
エレクトロニクス	21,451	3.3
モビリティ	17,646	5.6
医療・精密機器	7,305	1.4
合計	46,403	3.4

(注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社デンソー	7,615	17.0	8,057	17.4
株式会社愛工機器製作所	4,268	9.5	5,369	11.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,598百万円増加し22,357百万円となりました。これは受取手形及び売掛金(電子記録債権を含む)が3,218百万円、現金及び預金が497百万円増加したことなどが主な要因となっております。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べて444百万円増加し14,160百万円となりました。これは建物及び構築物(純額)が312百万円増加したことなどが主な要因となっております。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて4,042百万円増加し36,518百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2,661百万円増加し14,881百万円となりました。これは短期借入金が2,500百万円増加したことなどが主な要因となっております。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べて80百万円減少し3,644百万円となりました。これはリース債務が199百万円増加したものの、長期借入金が263百万円減少したことなどが主な要因となっております。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて2,580百万円増加し18,525百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて1,461百万円増加し17,992百万円となりました。これは利益剰余金が749百万円、為替換算調整勘定が444百万円増加したことなどが主な要因となっております。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末より1.6ポイント減少の49.3%となりました。

### キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、営業活動から得られる自己資金及び金融機関からの借入を資金の源泉としております。設備投資に伴う長期的な資金需要については、金融機関からの長期借入やリース・割賦契約による調達などを活用して対応しております。運転資金など短期的な資金需要については、製品製造のための原材料費や労務費及び製造経費をはじめ、販売費及び一般管理費の支払いがこれにあたり、自己資金及び短期借入を活用して対応しております。

なお、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計3,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高3,000百万円、借入未実行残高 - 百万円）。

また、当連結会計年度末における有利子負債残高は、5,461百万円と前連結会計年度末に比べ、2,245百万円増加しております。

### 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおりであります。

なお、当該定量目標に対する結果は、次のとおりであります。

「中期経営計画2025」の定量目標		2024年 3 月期実績	2025年 3 月期実績	2026年 3 月期実績	3 年累計 実績	達成率
3 年累計営業利益	57.3億円	19.1億円	19.7億円	20.7億円	59.6億円	104.2%
3 年平均ROE	10.0%以上	10.7%	8.9%	8.4%	9.3%	93.0%

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、事業ポートフォリオマネジメントを導入し、経営資源を投入していく主力事業と新規事業領域を定め、各事業セグメントの機能強化と新たな事業セグメントの創出に取り組んでおります。

これらの主力事業と新規事業を拡大していくためには、よりお客様固有のニーズに応えた商材の開発が必要とされるため、お客様及びパートナー企業と緊密に連携しつつ、技術等に関わる機密情報の交換を図りながら、当該商材の開発を進めております。また、持続的な競争優位を創出することを目的として、「研究開発センター」を中心に、当社の「新たな強み」となる優位性のある自社技術や自社製品の創出に向けた研究・開発を進めるとともに、「高度な技術の壁を乗り越えて取得した全自動・半自動ラインの量産に係るコア技術のグループ企業への横展開をさらに前進させること」、「異色性のあるパートナー企業とのネットワークづくりによって、新商材開発や差別化技術を活用した自社企画製品を具体的なアウトプットとして積み重ねていくこと」等の活動を継続しております。加えて、「Ecoプロダクツ事業」を第4の事業の柱に成長させる為の取組みとして、水素生成や燃料電池をはじめとした「新エネルギー」、プラスチックの代替部材をはじめとした「環境配慮型素材」等をターゲットとした環境貢献に資する製品・商材の開発も進めております。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は245百万円であります。このうち、各事業セグメントに直接関連しない全社開発部門の研究開発費は232百万円であります。

各セグメントの研究開発活動は、次のとおりであります。

### エレクトロニクス

電子部品及び住宅設備業界向け製品を中心に、研究開発活動を実施しており、当連結会計年度の研究開発費は7百万円であります。

### モビリティ

自動車業界向け製品を中心に、研究開発活動を実施しており、当連結会計年度の研究開発費は5百万円でありま

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強等を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,980百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

##### (1) エレクトロニクス

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に生産工場の修繕維持及び生産設備の増強としてウエハ研磨キャリア事業等を中心とする総額391百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (2) モビリティ

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に生産設備の増強としてプラスチック射出成形機・金型等を中心とする総額964百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (3) 医療・精密機器

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に機械装置及び運搬具の設備増強等を中心とする総額329百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、顧客ニーズへの対応を目的に機械装置及び運搬具の修繕維持等により総額0百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

##### (5) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、自社技術や自社製品の創出に向けた研究開発用の設備等を中心とする総額293百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
稲沢事業所 (愛知県稲沢市) (注4)	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	27,633.49 (795.83)	302	870	588	183	1,945	194 [67]
賃貸不動産 (広島市安芸区)	エレクトロニクス モビリティ	7,166.20	231	17	-	4	253	-

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ( )は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 [ ]は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

5 賃貸不動産については、日邦メカトロニクス広島株式会社(連結子会社)に賃貸しております。

### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万円)					
日邦メタルテック株 (沖縄県うるま市 他)(注4)	エレクトロ ニクス	8,858.00 (4,254.00)	122	17	129	12	282	80 [5]
日邦メカトロニクス株 (静岡県磐田市) (注5)	モビリティ	3,691.00 (3,691.00)	-	63	66	25	156	40 [19]

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ( )は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 [ ]は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容は半導体関連設備であります。

5 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント 名称	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (名)
		面積 (㎡)	金額 (百万 円)					
NIPPO MECHATRONICS (THAILAND)CO.,LTD. (タイ、バンコク) (注4)	エレクトロニクス モビリティ	133,712.00	785	921	847	26	2,580	407 [176]
NK MECHATRONICS CO.,LTD. (タイ、コラート) (注4)	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	120,000.00	311	474	166	20	972	659 [64]
NIPPO MECHATRONICS (M)SDN.BHD. (マレーシア、 マンティン) (注4)	モビリティ	42,535.00 (42,535.00)	88	205	377	45	716	167 [2]
PT.NIPPO MECHATRONICS INDONESIA (インドネシア、 ブカシ) (注4)	モビリティ	13,410.00	267	178	218	31	696	117 [63]
NIPPO MECHATRONICS (VIETNAM)CO.,LTD. (ベトナム、ハノイ) (注4)	エレクトロニクス モビリティ 医療・精密機器	29,990.00 (29,990.00)	35	954	284	4	1,279	806
NIPPO METAL TECH PHILS., INC. (フィリピン、 カランバ) (注4)	医療・精密機器	4,536.00 (4,536.00)	-	147	34	3	185	93

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であります。(ただし、建設仮勘定は含まれておりません。)

2 ( )は連結会社以外からの賃借中の面積であり内数であります。

3 [ ]は臨時従業員数であり、外書であります。

4 設備の内容はプラスチック成形品製造設備であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,127,338	9,127,338	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株であります。
計	9,127,338	9,127,338	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年6月24日(注)	-	9,127,338	-	3,137	344	1,019

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	17	29	14	1	1,380	1,447	-
所有株式数(単元)	-	7,820	457	25,290	25,154	-	32,494	91,215	5,838
所有株式数の割合(%)	-	8.57	0.50	27.73	27.58	0.00	35.62	100.00	-

- (注) 1 自己株式19,554株は、「個人その他」の欄に195単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。  
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が55単元含まれております。  
 3 「金融機関」の欄には、日邦産業社員持株会専用信託口が所有する当社株式41,000株(410単元)が含まれております。なお、日邦産業社員持株会専用信託口が所有している当社株式は、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
フリージア・マクロス株式会社	東京都千代田区神田東松下町17番地	1,796	19.73
BRIDGESTREAM LIMITED, AS TRUSTEE OF AXC STRATEGIC OPPORTUNITIES (常任代理人立花証券株式会社)	C/O BRIDGESTREAM LIMITED, P.O. BOX 31243, ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-1205 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	1,129	12.40
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5 号)	605	6.64
日邦産業社員持株会	愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号	553	6.07
Bridgestream Limited, as Trustee of AXC Strategic Opportunities (常任代理人 立花証券株式会社)	BRIDGESTREAM LIMITED, P.O. BOX 31243, ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS KY1-1205 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番 14号)	517	5.68
株式会社フジミンコーポレーテッド	愛知県清須市西枇杷島町地領 二丁目1番1号	337	3.71
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	274	3.01
田中 喜佐夫	大阪府吹田市	230	2.53
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	216	2.38
田中 善慶	大阪府吹田市	182	2.00
計	-	5,842	64.15

- (注) 1 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が保有する当社株式41千株は、当社が保有する自己株式19千株には含めておりません。
- 2 2025年12月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Axiom Capital Pte. Ltd. が2025年12月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の変更報告書に基づき、主要株主の異動を確認したため、2025年7月23日付で臨時報告書(主要株主の異動)を提出しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
アクシウム・キャピタル・ピーティー イー・エルティーディー (Axiom Capital Pte. Ltd.)	9 ストレイツ・ビュー、 06-07、マ リーナ・ワン・ウェスト・タワー、シ ンガポール018937 (9 Straits View, 06-07, Marina One West Tower, Singapore 018937)	1,611	17.66

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,102,000	91,020	-
単元未満株式	普通株式 5,838	-	-
発行済株式総数	9,127,338	-	-
総株主の議決権	-	91,020	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれております。
- 2 単元未満株式数には当社所有の自己株式54株が含まれております。
- 3 単元株式数は100株であります。
- 4 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が所有する当社株式41,000株(議決権410個)が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日邦産業株式会社	愛知県名古屋市中区錦一丁目 10番1号	19,500	-	19,500	0.21
計	-	19,500	-	19,500	0.21

- (注) 上記には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が所有する当社株式41,000株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、(2022年9月22日開催の取締役会に基づき)当社従業員(以下「従業員」といいます。)に対して中期的な企業価値及び株式価値の向上と連動したインセンティブを付与することで、これと関連する業績向上に向けた意識と行動を高めさせるとともに、「日邦産業社員持株会」(以下「持株会」といいます。)の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援する福利厚生増進策とすることを目的とした、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日邦産業従業員持株会専用信託」(以下「専用信託」といいます。)を設定し、専用信託は、「中期経営計画2025」の対象期間の業績の結果並びに本対象期間に実行した戦略等が株価に反映されるであろう期間として、信託契約日から4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、専用信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で専用信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、専用信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により専用信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

158百万円を上限とします。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者確定手続開始日(信託期間満了日が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が持株会へ全て売却された日等)において生存し、かつ、持株会に加入している者(但し、2022年9月22日以降受益者確定手続開始日までに、定年退職、転籍、役員または執行役員(委任型)への就任、会社都合による退職によって持株会を退会した者を含みます。)を受益者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	20	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	19,554	-	19,554	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会信託口)が所有する当社株式を含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、金銭配当を株主還元の柱に置き、「持続的な利益成長に合わせた増配」を基本方針として定め、配当総額、配当性向ともに持続的に向上させていくことを目指しております。

当事業年度におきましては、当社をご支援いただきました皆様のお蔭で「中期経営計画2025」の目標として掲げた、当社にとって大台となる営業利益20億円超を達成することができました。

当事業年度の配当金につきましては、2026年5月18日にお知らせした「配当予想の修正(特別配当)」に関するお知らせのとおり、上記の基本方針を踏まえて、2025年5月13日に公表した期末配当予想である1株当たり78円の普通配当に、「中期経営計画2025」のキャピタルアロケーションにお示しました方針に基づく特別配当76円を加算し、1株当たり154円といたしました。

なお、当社は期末において年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、「取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月23日 定時株主総会決議(予定)	1,402	154

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「私たちは、異色ある価値創造企業として、ものづくりで世界をリードするお客様に、良質で最適な製品・サービスを提供し続けます。私たちは、すべてのステークホルダーを大切に、社員の存在を強みとする地域に根差したグローバル企業を目指します。」という経営方針の実現に向けて、経営の健全性、効率性及び透明性を高めるため、経営の意思決定及び業務執行が適法・的確に行われ、監査が適法・適正に行われる企業統治体制を整備してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレートガバナンスを「株主に代わって、経営の適法性や効率性をチェックする仕組み」であると捉え、最も適した仕組みとして、株主総会、取締役会、監査等委員会、代表取締役及び会計監査人を設置し、取締役の職務執行の監督及び監査の体制を整備しております。また、「内部統制システムに関する基本的な考え方」「内部統制システムの推進体制」をまとめ、当社及び当社の関係会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

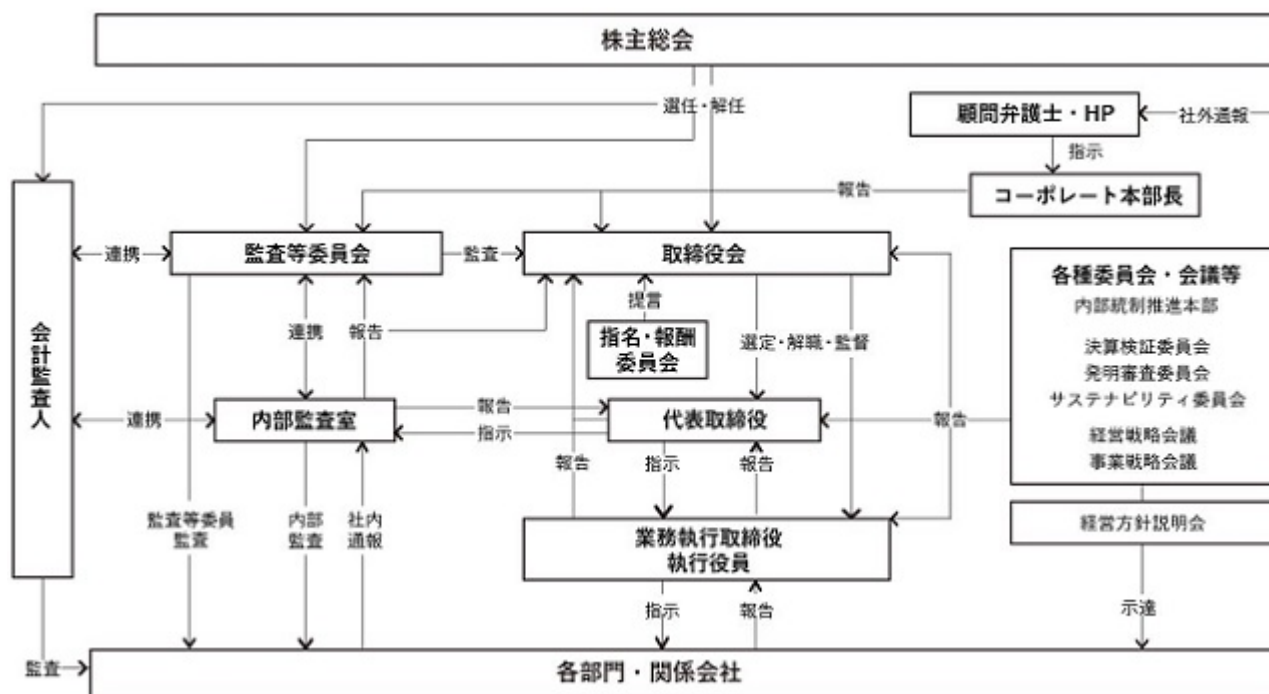
取締役会は、取締役11名（うち社外取締役6名）から成り、原則として2ヵ月に1回以上開催し、経営上重要な事項については、常勤取締役（監査等委員長を含む）で構成された経営戦略会議において、事前に十分な審議を行った上で、取締役会に上申しております。

また、監査等委員会は、監査等委員5名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員4名）から成り、原則として2ヵ月に1回以上開催し、経営上の重要な事項、監査等委員監査及び内部監査の結果並びに会計監査人による監査結果等について、協議及び決議を行っております。

なお、当社は、取締役の指名や報酬等の特に重要な事項は、代表取締役、監査等委員長及び3名の独立社外取締役の計5名から構成される指名・報酬委員会による協議を経た上で、取締役会で決定しております。

当社は、上述した企業統治の体制をコーポレートガバナンスの維持・強化に資する十分な体制であると確信していることから、当該体制を採用しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、2020年8月21日に開催した取締役会において、会社法第399条の13及び会社法施行規則第110条の4に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社及び当社の関係会社から成る企業集団(以下、総称して「当社グループ」という。)の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関して、次のとおり決議しました。

- a. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 取締役会は、コンプライアンスに関する基本的方針として「コンプライアンス宣言」及び「行動憲章」を採択し、業務遂行上遵守すべき規範として「コンプライアンス規程」等を制定し、取締役を筆頭にして、執行役員及び使用人とともにこれらを実践する。
  - (b) 取締役会は、「取締役会規則」を定め、各取締役の職務執行を監督し、監査等委員会は、「監査等委員会規則」を定め、取締役の職務執行について監査する。
  - (c) 取締役会は、「就業規則」を完備し、執行役員及び使用人に「就業規則」に定める服務規律を遵守させる。
  - (d) 取締役会は、業務規定を完備し、執行役員及び使用人に業務規定に定める手順等を遵守させる。
  - (e) 取締役会は、コンプライアンス推進体制の構築、社内通報制度、内部監査等を通じて、取締役、執行役員及び使用人の法令及び定款の遵守の徹底を図る体制を構築する。
- b. 取締役の職務の遂行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (a) 法令等及び社内諸規定に従い、株主総会、取締役会及び監査等委員会の議事録その他重要文書を保存、管理し、法令により閲覧に供し開示する。
  - (b) 企業秘密情報については、「企業秘密管理規程」を定め、管理責任者を置き、同情報への、内・外部からのアクセスを防止し、漏洩を完封する。
  - (c) 「個人情報管理規程」及び「特定個人情報管理規程」を定め、個人情報等も同様に保護する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 取締役会の下に内部統制推進本部を設置し、常に損失の危険を予知する体制を整備し、損失危機に適切かつ迅速に対応する。同推進本部長にはコーポレート本部長があたる。
  - (b) 損失の危機を管理するため「リスク管理基本規程」を制定し、個別のリスク毎に管理マニュアルを作成し、リスクの発生を未然に防止するとともに、発生したリスクへの的確な対応、速やかな回復を図る。
  - (c) 取締役会は、内部統制システムを整備し、各取締役の損失危険管理への対応・運用状況につき監督、監視及び検証する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 経営方針及び「取締役会規則」に定める重要事項の審議は、常勤取締役と監査等委員長から成る経営戦略会議で行い、そこで内定したものをたたき台として、最終的に取締役会で決定する。
  - (b) 当社において、「取締役の職務執行等に関する規則」、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」により、取締役の各業務執行にかかる責任を明確にし、各取締役にそれぞれ定められた業務を信義誠実にして忠実に執行させる。
  - (c) 当社の常勤取締役は取締役会、経営戦略会議及び経営方針説明会に、非常勤取締役は取締役会及び経営方針説明会に出席し、取締役は職務の執行状況を相互に監督し、監査等委員も取締役の職務を監査する。

e. 当社グループの業務の適正を確保するための体制

- (a) 「関係会社管理規程」、「管理職制度規程」及び「当社子会社等間取引に関する基準規程等」を定め、子会社の取締役、監査役及び使用人を管理し、当社が直接子会社取締役等に対し指示命令をする体制を整備する。
- (b) 当社の監査等委員会及び内部監査室が子会社の監査をそれぞれ定期的に行う体制を整備する。

f. 監査等委員会の職務を補助する使用人について

監査等委員会が補助する使用人を必要とする場合には、その都度これを置く。監査等委員会は、当該使用人を選定するにあたり、業務執行者からの独立性及び当該使用人への指示の実効性を確保する。

g. 取締役、執行役員及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (a) 取締役会には全監査等委員が出席し、経営戦略会議等、当社の重要会議には監査等委員長が出席し、取締役はこれらの重要会議において職務執行状況につき、これらを監査等委員会に対し報告する。
- (b) 社内通報制度による通報情報は、速やかにすべてが監査等委員会に報告される。

h. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (a) 内部監査室は、監査等委員会に対し、内部監査計画及び内部監査結果について、定期的に報告し、かつこれらを共有する。
- (b) 監査等委員会監査の有効性を確保するため、「監査等委員会規則」を定め、取締役、執行役員及び社員並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から当社監査等委員会への報告を確実に実施させる。
- (c) 子会社の取締役及び使用人は、当該子会社の監査役から当該子会社の業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- (d) 内部通報のみならず、監査等委員会に報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることはない。
- (e) 当社は、監査等委員会が、その職務の執行について費用の前払い等の請求をした場合は、速やかに当該費用の支払いを行う。但し、その支出の必要性と必要額について、後日コーポレート本部のチェックを受けることがある。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況)

当社は、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力との一切の関係を排除することを基本方針としており、コンプライアンス規程等にその旨を定めております。

また、対応統括部署を経営企画部とし、顧問弁護士、所轄警察及び企業防衛対策協議会等の外部機関と連携し、反社会的勢力による企業活動への関与や当該勢力による被害を防止する体制を整備するとともに、コンプライアンスガイドブックをもって従業員教育を進めております。

責任限定契約の内容の概要

当社には、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の責任免除に関する定め（定款第28条第2項）があり、当社は、当該取締役との間で会社法第427条第1項に定める賠償責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役員及び子会社の役員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については全額当社が負担しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

#### 自己株式取得の取締役会の決議制度の内容

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権の行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

#### 当事業年度における取締役会及び委員会の活動状況

##### a. 取締役会

当事業年度において当社は取締役会を合計13回開催しており、1回あたりの所要時間は約2時間30分でした。取締役会では、米国の通商政策による景気の下振れリスクの影響を見通すことが難しいこと等に加えて、エレクトロニクスでは、スマートフォン関連部材の回復が見通せないこと、モビリティでは、外部環境(中国市場)の先行きが不透明なこと、医療・精密機器では、プリンター部品の顧客の生産計画変動により受注見通しが読み切れないこと等の影響を受ける中、各事業の成長戦略に掲げた実行施策の取組み状況を確認、監督するとともに、新規事業・機能強化に向けた成長投資に関する協議、「中期経営計画2025」におけるキャピタルアロケーション方針の策定等、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する課題について議論、審議を行いました。

## b. 指名・報酬委員会

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を臨時開催含めて合計11回開催しており、1回あたりの所要時間は約1時間でした。指名・報酬委員会では、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を尊重するとともに、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、最高経営責任者（CEO）等を適切なタイミングで適切な後継者に交代すること、及び候補者の養成を目的としたサクセッションプラン（後継者計画）について協議を重ね、策定したプランを取締役に報告を行いました。さらに、取締役の選任・解任に関して慎重に審議し、取締役会への答申を行っております。

なお、当該役員報酬制度の詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	出席回数	
		取締役会	指名・報酬委員会
岩佐 恭知	代表取締役社長	13回 / 13回 (100%)	11回 / 11回 (100%)
三上 仙智	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	13回 / 13回 (100%)	-
中村 篤志	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	13回 / 13回 (100%)	-
岡島 雄二	取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	13回 / 13回 (100%)	-
後藤 昌弘	社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	13回 / 13回 (100%)	-
土地 陽子	社外取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	12回 / 13回 (92%)	-
川邊 浩之	取締役 (常勤監査等委員)	13回 / 13回 (100%)	11回 / 11回 (100%)
梅野 勉	社外取締役 (監査等委員)	13回 / 13回 (100%)	11回 / 11回 (100%)
池田 桂子	社外取締役 (監査等委員)	12回 / 13回 (92%)	11回 / 11回 (100%)
蒲生 貞一	社外取締役 (監査等委員)	12回 / 13回 (92%)	11回 / 11回 (100%)
玉置 浩一	社外取締役 (監査等委員)	13回 / 13回 (100%)	-

## 会社の支配に関する基本方針

## a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社取締役会は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、株式の大規模買付提案に応じるかどうかは、最終的には株主の皆様への決定に委ねられるべきであり、そのためにも、株主の皆様に必要な情報が提供され、透明性・公正性が確保されることが重要であると考えています。

但し、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性がある等、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の共同利益の確保を実現する者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉等を行う必要があると考えています。

## b. 基本方針の実現に資する特別な取組み

## (a) 企業価値向上への取組み

当社は、商社事業と樹脂成形事業を祖業として、商社事業は、「異色性のあるパートナー企業とのネットワークづくり」と「社員に対する技術その他の教育」に取組んでおります。樹脂成形事業は、「全自動・半自動ライン」の導入を進めております。

今後の当社における企業価値向上への取組みは、商社事業においては、「異色性のあるパートナー企業とのネットワークづくり」をさらに前進させ、新材開発を具体的なアウトプットとして積み重ねていくこと、樹脂成形事業においては、高度な技術の壁を乗り越えて取得した全自動・半自動ラインのグループ企業への横展開をさらに前進させることに加えて、「電気特性・信頼性評価技術」、「樹脂と異素材との接合・インサート技術」という新しい技術習得に挑戦してまいります。

## (b) コーポレートガバナンスの強化

当社は、株主総会、取締役会、監査等委員会、代表取締役及び会計監査人を設置し、取締役の職務執行の監督及び監査の体制を整備しております。監査等委員会は、監査等委員5名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員4名）から構成されています。また、「内部統制システムに関する基本的な考え方」「内部統制システムの推進体制」をまとめ、当社及び当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っております。

監査の体制として、当社は、社長の直轄部門として内部監査室を設置しており、定期・非定期的（臨時）に社内業務の実施が会社規定等に正しく準拠しているか否かを調査し、当該監査の結果を社長及び監査等委員長に報告するとともに、問題点の指摘及び改善勧告を被監査部門に実施しております。また、監査等委員監査は、常勤取締役（監査等委員を除きます。）の業務執行の状況を監査するために取締役会等の重要会議に出席し、また必要に応じて、常勤取締役（監査等委員を除きます。）、執行役員、管理職者及び社員に対して監査を行っております。

## c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2019年4月23日開催の当社取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を導入し、直近では2025年6月24日開催の当社第74期定時株主総会において、所要の変更を行った上で上記対応策を第75期定時株主総会終結の時まで継続することにつき、ご承認をいただきました（以下、継続後の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を「本対応策」といいます。）。

本対応策は、株主の皆様が適切な判断をするための必要かつ十分な情報及び時間、並びに当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するため、大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定し、その遵守を求めるとともに、大規模買付行為を行おうとする者が本対応策を遵守しない場合、及び大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものであると判断される場合の対抗措置を定めること等により、当社株式等の大規模買付行為によって、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なわないようにするものです。

本対応策においては、金融商品取引法第27条の2第7項に定める特別関係者や同法第27条の23第5項に定める共同保有者等と併せて、株式等保有割合が20%以上となる当社株式等を取得等する行為を「大規模買付け等」といい、かかる大規模買付け等を行う者を「買付者等」といいます。

当社は、買付者等に対し、大規模買付け等の実行に先立ち、意向表明書の提出を求め、さらに、買付者等及びそのグループの詳細、大規模買付け等の目的、大規模買付け等の対価の算定根拠、大規模買付け等の資金の裏付け、大規模買付け等の後の経営方針及び事業計画等を含む必要情報の提示を求めます。

その後一定期間（必要情報の提供完了後、原則として、対価を現金（円貨）のみとする当社全株式等を対象とした公開買付けの場合は最大60日間、その他の大規模買付け等の場合は最大90日間）、当社取締役会は、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された必要情報を、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から評価、検討を行い、取締役会としての意見を買付者等に通知するとともに、株主及び投資家の皆様へ開示いたします。必要に応じて、大規模買付者と交渉したり、取締役会として株主及び投資家の皆様へ代替案を提示したりすることもあります。

また、対抗措置の発動等にあたって、取締役会の恣意的判断を排除し、取締役会の判断及び対応の客観性、合理性を確保するための機関として、社外取締役計3名から構成される独立委員会を設置し、発動の是非について取締役会への勧告を行う仕組みとしています。独立委員会は、買付者等が本対応策に規定する手続を遵守しない場合は、特段の事情がある場合を除き、原則として対抗措置の発動を勧告し、買付者等が本対応策

に規定する手続を遵守した場合は、原則として対抗措置の発動を行わないように勧告しますが、(i)高値で当社の株式等を当社若しくは当社関係者に買い取らせる目的(いわゆるグリーンメイラー)である場合、(ii)当社を一時的に支配して当社グループの重要な資産等を買付者等グループに移転する目的である場合、(iii)当社グループの資産を買付者等グループの債務の担保や弁済原資として流用する目的である場合、(iv)当社を一時的に支配して、当社の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける目的である場合、(v)大規模買付け等の方法が、いわゆる強圧的二段階買収等の、事実上、株主の皆様当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合、又は、(vi)買付者等による支配権の取得により、当社の株主、顧客及び従業員その他の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保若しくは向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合等の、買付け等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められかつ対抗措置の発動が相当と判断される場合には、例外的に、対抗措置の発動を勧告する場合があります。当社取締役会は、このような独立委員会による対抗措置の発動の是非に関する勧告を最大限尊重した上で、企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から、新株予約権の無償割当て等の対抗措置の発動を行うことがあります。

さらに、当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について、(i)買付者等による大規模買付け等の内容、株主総会の開催に要する時間等諸般の事情を考慮の上、法令及び当社取締役の善管注意義務等に鑑みて、独立委員会に対する諮問に加え、株主の意思を確認するために当社株主総会を開催することが実務上適切と判断した場合、(ii)買付者等が本対応策に規定する手続を遵守した場合において、対抗措置の発動の決議を行おうとする場合には、株主の皆様意思を確認するため当社株主総会を招集します。

d. 上記の取組みが、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足しており、かつ、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」、東京証券取引所が2015年6月1日に公表し、2018年6月1日及び2021年6月11日にそれぞれ改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」及び経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針 企業価値の向上と株主利益の確保に向けて」その他の買収への対応方針に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度の合理性を有するものです。

従って、当社取締役会は、本対応策が基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益等に合致するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないものと判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名 (生年月日)	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	岩佐 恭知 (1959年2月26日)	1981年4月 1986年4月 2002年4月 2008年9月 2012年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2016年4月 2019年6月	当社入社 当社製造部門金型技術課長就任 当社商事部門海外営業部長就任 NIPPO(HONG KONG)LTD. 董事長就任 当社業務執行役員(現、執行役員)就任 当社中華圏・海外商事統括就任 当社取締役就任 当社エレクトロニクス事業本部長就任 当社代表取締役社長就任(現任) 当社代表取締役社長兼メカトロニクス本部長就任	(注) 2	159
常務取締役	三上 仙智 (1969年3月2日)	1991年4月 2004年4月 2006年4月 2011年4月 2013年4月 2013年4月 2016年4月 2016年6月 2020年4月 2023年4月 2023年6月	(株)INAX(現、(株)LIXIL)入社 当社入社 当社管理本部総務部マネージャー就任 当社経営企画部長就任 当社執行役員就任 当社コーポレート本部CSR統括部長就任 当社コーポレート本部長就任 当社取締役就任 当社コーポレート本部長兼経営企画・新事業開発担当就任 当社コーポレート・経営企画兼新事業開発担当就任 当社常務取締役 コーポレート・経営企画兼新事業開発担当就任(現任)	(注) 2	43
取締役 商事本部長	中村 篤志 (1969年11月10日)	1994年4月 2011年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2016年4月 2019年6月	当社入社 当社エレクトロニクス事業本部営業1課 課長就任 当社エレクトロニクス事業本部営業2部 副部長就任 当社エレクトロニクス事業本部営業2部 部長就任 当社執行役員就任 当社エレクトロニクス事業本部(現、商事本部)長就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注) 2	18
取締役 メカトロニクス 本部長	岡島 雄二 (1972年12月8日)	1991年4月 2001年4月 2001年8月 2011年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2016年4月 2019年6月 2021年4月 2023年4月 2024年6月	当社入社 当社生産本部一宮工場第1生産グループマネージャー就任 当社生産本部一宮工場工場長就任 当社品質保証本部長就任 当社メカトロニクス事業本部製造統括部製造部長就任 当社メカトロニクス事業本部製造統括部副統括部長就任 NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) CO., LTD. 社長就任(現任) 当社執行役員就任 当社メカトロニクス本部副本部長就任 当社メカトロニクス本部長就任(現任) FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. DE C.V. 会長兼社長就任 当社取締役就任(現任)	(注) 2	3
取締役	後藤 昌弘 (1952年8月21日)	1979年4月 1979年4月 1984年4月 1986年5月 2020年6月	名古屋弁護士会(現、愛知県弁護士会)登録 福岡宗也法律事務所入所 後藤昌弘法律事務所(現、後藤昌弘特許法律事務所)開所 所長就任(現任) 弁理士登録 当社社外取締役就任(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名 (生年月日)	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	土地陽子 (1964年10月3日)	1987年4月 1993年4月 1996年9月 1998年9月 2001年5月 2013年1月 2015年1月 2018年3月 2018年11月 2020年2月 2020年6月 2023年6月 2024年3月	(株)東京銀行(現、(株)三菱UFJ銀行)入行 同行財務開発部部长代理就任 世界銀行グループ入行 同行国際金融公社Investment Officer就任 トヨタモーターヨーロッパ(株)入社 同社General Manager, Investor Relations就任 同社General Manager, Head of Global Treasury & Investor Relations就任 トヨタ自動車(株)経理部IR・株式グループ主幹就任 ソフトバンクグループ(株)入社 同社マネージングディレクター・財務統括IR部長就任 ソフトバンクグループインターナショナル(株) マネージングパートナー就任 当社社外取締役就任(現任) リンナイ(株)社外取締役(現任) キリンホールディングス(株)社外監査役就任(現任)	(注) 2	-
取締役 (常勤監査等委員)	川邊浩之 (1958年4月29日)	1983年4月 1996年4月 2001年4月 2001年8月 2003年4月 2011年4月 2012年4月 2014年1月 2017年4月 2022年6月	当社入社 当社生産本部開発技術部1部統括マネージャー就任 当社生産本部金型技術部2課マネージャー就任 当社生産本部マーケット企画開発部ゼネラルマネージャー就任 NIPPO(HONG KONG)LTD. 総経理就任(深圳駐在) 当社精密機器事業本部長就任 当社業務執行役員(現、執行役員)就任 NK MECHATRONICS CO., LTD. 社長就任 当社コーポレート本部稲沢事業所拠点長就任 当社取締役(常勤監査等委員)就任(現任)	(注) 3	13
取締役 (監査等委員)	梅野勉 (1951年3月6日)	1976年9月 1995年9月 1998年6月 2000年4月 2001年7月 2005年5月 2008年2月 2009年7月 2010年6月 2015年6月 2020年6月	本田技研工業(株)入社 Honda Australia Pty., LTD. 代表取締役社長就任 本田技研工業(株)東アジア大洋州部長就任 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役就任 同社代表取締役社長就任 Volkswagen AG グループ最高経営メンバー就任 日本自動車輸入組合理事長就任 フォルクスワーゲングループジャパン(株)代表取締役会長就任 (株)M&C SAATCHI Managing Partner就任 三井金属アクト(株)社外取締役就任 (株)シモジマ社外取締役就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	1

役職名	氏名 (生年月日)	略歴、職名		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	池田桂子 (1956年8月20日)	1983年4月 1986年8月 2000年7月 2017年4月 2018年4月 2019年5月 2019年6月 2020年6月 2020年6月 2023年5月	弁護士登録 池田法律事務所(現、池田総合法律事務所・池田特許事務所)開所 パートナー就任(現任) 弁理士登録 愛知県弁護士会会長就任 日本弁護士連合会副会長就任 中部弁護士会連合会理事長就任 カネ美食品(株) 社外取締役就任 中部日本放送(株) 社外取締役就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任) 東邦瓦斯(株) 社外監査役就任(現任) カネ美食品(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	蒲生貞一 (1957年3月31日)	1975年4月 2005年7月 2007年7月 2010年7月 2011年7月 2012年7月 2013年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年8月 2020年4月 2020年6月	名古屋国税局入局 大森税務署副署長就任 名古屋国税不服審判所国税副審判官就任 名古屋国税局総務部国税広報広聴室長就任 名古屋国税局課税第二部消費税課長就任 伊勢税務署長就任 名古屋国税局課税第二部法人課税課長就任 名古屋国税局総務部総務課長就任 名古屋国税局総務部次長就任 名古屋国税局徴収部長就任 税理士登録 蒲生貞一税理士事務所開所 所長就任(現任) (株)丹羽由 社外監査役就任(現任) 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	玉置浩一 (1962年5月5日)	1986年4月 1991年10月 1995年3月 1997年7月 2002年7月 2003年5月 2005年6月 2007年11月 2010年4月 2024年6月	旭硝子(株)(現、AGC(株))入社 監査法人トーマツ(現、有限責任監査法人トーマツ)入社 公認会計士登録 玉置公認会計士事務所 所長就任(現任) 栄監査法人入所 栄監査法人 社員就任 (株)タイテック 社外取締役就任 栄監査法人 代表社員就任(現任) テクノホライゾン(株) 社外取締役就任 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
計					239

- (注) 1 取締役 後藤昌弘、土地陽子、梅野勉、池田桂子、蒲生貞一及び玉置浩一は、社外取締役であります。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、提出日(2026年6月19日)現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2026年3月31日現在の実質持株数を記載しております。
- 5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長 川邊浩之、委員 梅野勉、委員 池田桂子、委員 蒲生貞一、委員 玉置浩一

社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は2名、監査等委員である社外取締役は4名であり、重要な兼職の状況は次のとおりであります。

役員区分	氏名	重要な兼職の状況
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	後藤 昌弘	後藤昌弘特許法律事務所 所長
社外取締役 （監査等委員である取締役を除く。）	土地 陽子	リンナイ株式会社 社外取締役 キリンホールディングス株式会社 社外監査役
社外取締役（監査等委員）	梅野 勉	株式会社シモジマ 社外取締役
社外取締役（監査等委員）	池田 桂子	池田総合法律事務所・池田特許事務所 パートナー 中部日本放送株式会社 社外取締役 東邦瓦斯株式会社 社外監査役 カネ美食品株式会社 社外取締役（監査等委員）
社外取締役（監査等委員）	蒲生 貞一	蒲生貞一税理士事務所 所長 株式会社丹羽由 社外監査役
社外取締役（監査等委員）	玉置 浩一	玉置公認会計士事務所 所長 栄監査法人 代表社員

（社外取締役の機能、役割及び考え方）

各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等を生かした社外的観点からの助言・提言等の実施、取締役会の意思決定及び業務執行の効率性・適法性を確保する機能・役割を担っていただくことを目的に選任しております。

社外取締役は相互に連携し、一般株主の利益に資することを常に考えてそれぞれの任務にあっております。

（社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係）

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、必要な情報収集を行い、各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等から適宜質問を行い、意見交換を行う等、連携を図っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会や監査等委員会において各々の経験と専門性に基づく幅広い見識等から適宜質問を行い、意見交換を行う等、連携を図っております。また、監査等委員監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、内部監査室、他の監査等委員及び会計監査人と連携を図り情報収集や意見交換を行っております。

（社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容）

当社は、金融商品取引所が定める独立役員の要件を踏まえて策定した「独立社外取締役の独立性判断基準」のいずれの項目にも該当しないことを独立性に関する判断基準としております。

(提出先との人的関係、資本的关系、取引関係その他の利害関係並びに独立性に関する考え方)

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)後藤昌弘の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)土地陽子の重要な兼職先であるリンナイ株式会社との間に、給湯器等に使用する成形品の売買取引がありますが、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役 梅野勉の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役 池田桂子の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役 蒲生貞一の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社と監査等委員である社外取締役 玉置浩一の重要な兼職先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係、その他の利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役 後藤昌弘、土地陽子、梅野勉、池田桂子、蒲生貞一及び玉置浩一を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定める独立役員として、両取引所に届け出ております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員の状況

## a. 組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、監査等委員5名（常勤監査等委員1名、社外取締役である監査等委員4名）で構成しております。監査については監査等委員会規則等に準拠し、監査等委員会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、内部監査室や会計監査人と連携を取りながら、取締役の業務執行の監査・監督を行っており、当社企業集団のガバナンスの維持・向上に貢献しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を11回開催（1回の臨時開催含む）しており、1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。監査等委員会では、取締役会に付議される主要な案件の状況、内部統制上の重要な課題への対応状況等、監査に関する重要な事項等について報告を受け、協議を行い、又は決議を行いました。当事業年度における各監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	経験及び能力	出席回数
川邊 浩之	常勤監査等委員	国内外グループ会社の社長を歴任することで培われた事業運営並びに人事労務に関する豊富な経験と高い見識を有しております。	11回 / 11回 (100%)
梅野 勉	監査等委員(社外)	グローバル企業で培われた豊富な経営経験と高い見識を有しております。又持ち前のリーダーシップをもって指名・報酬委員会の長の役割を果たしております。	11回 / 11回 (100%)
池田 桂子	監査等委員(社外)	企業法務に関する豊富な経験と高い見識を有していることに加えて、弁理士登録をする弁護士として企業法務に携われてきた豊富な経験と高い見識を有しております。	11回 / 11回 (100%)
蒲生 貞一	監査等委員(社外)	税理士として企業税務に携われてきた豊富な経験と高い見識を有しております。	11回 / 11回 (100%)
玉置 浩一	監査等委員(社外)	公認会計士として、企業会計にかかる豊富な経験と高い見識を有しております。	11回 / 11回 (100%)

監査等委員は、監査等委員でない取締役の職務執行について、監査等委員会の定める監査方針・計画および業務分担表に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役等に対して、業務執行に関する報告を求めました。また会計監査人に対しては、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

c. 監査等委員の活動状況

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

(a) 重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。さらに、常勤監査等委員は経営戦略会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。さらに、常勤監査等委員は経営戦略会議等の重要な会議に出席し、各部門長からの報告等を通じて、業務執行の把握に努めました。子会社及び拠点については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

当事業年度において、常勤監査等委員同席の下、社外取締役である監査等委員による主要な国内子会社、国内関連事業所等の往訪監査を実施しました。企業の社会的責務（法令順守、社会的規範遵守）、内部統制機能、経営リスク（安全、衛生、防災等）の未然防止等の視点での確認を行い、必要な意見を表明しました。

(b) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第399条の13）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、会計監査人からはKAM（監査上の主要な検討事項）及び監査の進捗状況について報告を受け、協議を行いました。

(c) 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から提供する可能性のある業務については、監査人からの説明を受け、監査等委員会において独立性に対する阻害要因を生じない業務であると確認しました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って構築及び運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

d. 監査報告書へのKAM（監査上の主要な検討事項）の記載に関して

KAMの決定（記載すべき事項）に際して、監査等委員と会計監査人との間では、以下の手順を踏んで行っております。

会計監査人が作成する前年度の監査結果報告と当年度の監査計画作成の段階、及び、期中の会計監査を通じて、監査上特に注意を払った事項について、会計監査人と意見交換を行っております。とりわけ、不正な収益認識 経営者による内部統制の無効化 繰延税金資産の回収可能性の判断に関して話し合いを行い、会計監査人が最終的に特に重要であると判断した事項をKAMとして決定しております。

#### 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長の直下に、業務執行部門から独立した内部監査室長1名、室員2名により構成された内部監査室を設置しております。

内部監査室長は、監査及び日常的モニタリングを通じて捕捉したリスク等を踏まえ、年度ごとに監査方針及び監査重点施策の策定を行い、監査対象部門を抽出し、法令及び社内規程に則った適正な事業活動及びその効率性・有効性等について監査を行っており、常勤監査等委員並びに会計監査人に対し事前に周知するとともに、その監査結果につきましては、定期的に報告を行い監査状況の共有に努めております。

また、監査等委員長及び内部監査室は会計監査人による監査へ必要に応じて同行する等、緊密に連携をとり効率的な監査を実施しており、内部監査室は、会計監査人とともに、内部監査規程及び年間の内部統制実施計画に基づき、当社及び国内・海外グループ各社を対象として、内部監査及び内部統制監査を行っております。監査においては、内部統制の整備状況並びに運用状況の有効性・適切性を検証し、監査にて発見した問題点、リスク並びに改善の機会については、監査の信頼性・実効性を確保するために、すべての監査結果と改善状況等を代表取締役社長及び監査等委員会に報告されるとともに、被監査部門に通知を行い、次回フォローアップ監査により改善状況の確認が行われております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

##### b．継続監査期間

2008年3月期以降の19年間

##### c．業務を執行した公認会計士

金原 正英

大橋 敦司

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士試験合格者2名、その他27名であります。

##### e．監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態、その他会計監査人が継続してその職責を全うする上での重大な疑義を抱く事象等が発生した場合には、監査等委員会の同意を得て又はその請求に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案しております。

監査等委員会において、有限責任 あずさ監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため再任しております。

##### f．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	40	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	21	2	17	6
計	21	2	17	6

（前連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の主な内容は、移転価格文書の策定業務であります。

（当連結会計年度）

連結子会社における非監査業務の主な内容は、移転価格文書の策定業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、代表取締役及び業務執行取締役の報酬等に関して、2023年5月19日開催の取締役会において決議した「当社の中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の実現」と「優秀な人材の確保」を目的とした中長期業績の結果と連動させたインセンティブ要素を含む役員報酬制度（金銭報酬）を、2024年3月22日開催の取締役会において一部改正し、2024年7月より適用しております。

金銭報酬

a. 代表取締役及び業務執行取締役

代表取締役及び業務執行取締役の金銭報酬の金額は、次に示した「(a) 固定報酬」と「(b) インセンティブ報酬」の合計額であり、これを12(ヶ月)で除して毎月支給します。

算定方法

(a) 固定報酬

・2022年7月～2023年6月の役員報酬金額の95%を目安とした固定報酬とします。

(b) インセンティブ報酬の算定方法

- ・当期を含む過年度5期の連結純利益の平均金額に5%を上限とする基準支給係数を乗じて得た金額をインセンティブ報酬の基礎額とします。
- ・この基礎額に下表に基づいたウエイト及び各率を乗じて得た金額をインセンティブ報酬の総額とします。
- ・このインセンティブ報酬の総額に「(a) 固定報酬」の総額に占める各取締役の固定報酬の金額の割合をもって計算した金額を、原則として、各取締役のインセンティブ報酬の金額とします。

評価項目		評価ウエイト		達成率	支給率
		予算(目標)比	前年比		
連結売上高	30%	70%	30%	110%以上	200%
				90%以下	0%
連結営業利益	40%			150%以上	200%
				50%以下	0%
ROE	30%			150%以上	200%
				50%以下	0%

b. 非業務執行取締役

社外取締役その他の非業務執行取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬であり、他社水準及び当社の業績を総合的に勘案して決定します。

評価及び評価基準の変更

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

2021年6月24日開催の取締役会において、代表取締役、監査等委員長及び3名の独立社外取締役の計5名から構成される指名・報酬委員会の設置を決議し、取締役会の諮問機関として設置しており、同委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行に係る評価及び評価基準の変更等に関して、取締役会に答申する役割を担っております。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の個別の報酬等は、監査等委員である取締役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	143	143	-	-	6
(うち社外取締役)	(9)	(9)	(-)	(-)	(2)
監査等委員である取締役	44	44	-	-	5
(うち社外取締役)	(33)	(33)	(-)	(-)	(4)

- (注) 1 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第65期定時株主総会において年額250百万円以内(うち社外取締役分25百万円以内)と決議しております。  
 なお、当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。
- 2 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第65期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。  
 なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
- 3 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個別の報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内でその配分を役員の報酬等の決定方針に基づき、2025年6月24日開催の取締役会において決定しております。また、監査等委員である取締役の個別の報酬等は、2025年6月24日に監査等委員である取締役の協議によって決定しております。  
 なお、代表取締役及び業務執行取締役の個別の報酬等は、指名・報酬委員会にて報酬等の内容と基本方針の整合性に関する協議を経た上、「連結売上高+連結営業利益+ROE」の達成度を踏まえ、2025年6月24日の取締役会において決定しております。  
 以上の手続きを経ていることから、取締役会は、個別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、その保有意義及び経済合理性をもって、個別株式を保有又は売却する判断を行うことを基本方針とし、その結果を毎年開示することとしております。

また、保有する株式の議決権行使にあたっては、発行会社及び当社の企業価値への影響を踏まえて、議案への賛否を判断します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	1,580
非上場株式以外の株式	7	686

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
(株)フジインコーポレーテッド	118,200	118,200	同社の強みである研磨材料開発機能、同社の主力製品であるウエハ研磨用スラリー並びに同社の海外ネットワーク網等と、当社の強みであるウエハ研磨用キャリア製造技術、高機能接着材開発機能等を組み合わせることにより、事業シナジーひいては両社の企業価値向上を目的として、資本業務提携を締結しました。 本提携により、両社が保有する技術情報等の交換による新しい製品・サービスの開発・提供を通じて、両社の持続的な競争優位性を創出していくことに加え、協力関係をより強化し、本提携をより一層強力に推進していくことを目的に保有しております。	有
	317	223		
室町ケミカル(株)	131,000	131,000	同社の強みである機能材料の受託生産機能と、当社の強みである高機能接着材開発機能等を組み合わせることによる新規接着剤の開発や量産の拡大並びに同社の保有する水精製技術と当社の保有する組立て・量産技術とを組み合わせることで水精製ユニットを共同開発することにより、事業シナジーひいては両社の企業価値向上を目的として、資本業務提携を締結しました。 本提携により、両社が保有する技術情報等の交換による新しい製品・サービスの開発・提供を通じて、両社の持続的な競争優位性を創出していくことに加え、協力関係をより強化し、本提携をより一層強力に推進していくことを目的に保有しております。	有
	134	117		
立川ブラインド工業(株)	30,000	30,000	当社エレクトロニクス事業における主力製品である組立ユニット製品の取引拡大及び同社グループ内での当社の認知度を高め、関係性を強化することを目的として保有しております。	無
	75	45		
(株)村田製作所	19,200	19,200	当社エレクトロニクス事業における主力製品である機能性部材の取引拡大及び同社グループ内での当社の認知度を高め、関係性を強化することを目的として保有しております。	無
	65	44		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	23,130	23,130	同社との良好な関係を維持することによる、安定的かつ機動的な資金調達並びに当社の企業価値の向上に寄与するビジネスマッチングの提案及び市場動向に関する情報提供・アドバイザー等、当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。	無(注2)
	60	46		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
㈱あいちフィナンシャルグループ (注3)	21,790	4,358	同社との良好な関係を維持することによる、安定的かつ機動的な資金調達並びに当社の企業価値の向上に寄与するビジネスマッチングの提案及び市場動向に関する情報提供・アドバイザー等、当社の企業活動に欠かせないサービスが見込めるために保有しております。	有
	29	12		
フランスベッドホールディングス㈱	2,900	2,900	当社医療・精密機器事業における主力製品である組立ユニット製品の取引拡大及び同社グループ内での当社の認知度を高め、関係性を強化することを目的として保有しております。	無
	3	3		

- (注) 1 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であります。いずれの特定投資株式も、保有方針に沿って保有意義及び経済合理性をもって、個別株式の保有又は売却を判断し、その結果を検証しております。
- 2 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である㈱三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行㈱及び同社持分法適用会社である三菱HCキャピタル㈱は当社株式を保有しております。
- 3 ㈱あいちフィナンシャルグループは、2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

<経営戦略に関連付けた具体的な人材戦略>

当社グループは、競争優位の源泉であるテクニカルイノベーターたる従業員を中心に、「異色ある価値」の創造でお客様のものづくりの進化と持続可能な社会の実現を支える「エッセンシャル・カンパニー」への進化を目指しております。多様な視点を持つ従業員一人ひとりの挑戦と、従業員間の共生・協働を通じた「異色ある価値創造」を継続的に実践していくためにも、人的資本の強化及び多様性の実現に向けた取組みに一層注力してまいります。

具体的には、以下の人材戦略を推進してまいります。

#### 人的資本の強化

専門性の深化にとどまらず、多様な視点や価値観を尊重しながら互いの力を掛け合わせ、戦略思考に基づく「1+1=3」の「異色ある価値」を生み出せる人材の育成に取組むことで、従業員間の協働を通して一人ひとりの能力が最大限に引き出される、ワークエンゲージメントの高い職場環境づくりに努めるとともに、技術競争力の維持・向上に向けた高度専門人材の採用・養成も推進してまいります。

#### 多様な従業員が活躍できる職場環境づくり

働き方改革と人事諸制度の整備により、ジェンダー・国際性・年齢等に関係なく「従業員が安心・安全に働くことができる職場環境づくり」「誰もが活躍できる職場環境づくり」「挑戦を後押しする評価・報酬制度の確立」に努めてまいります。

<従業員等の給与等の額及び内容の決定等に関する方針>

「異色ある価値創造」を継続的に実践するためにも、挑戦を後押しする企業文化を育むとともに、職務等級制度・目標管理制度による公正な評価・処遇を実現します。とりわけ、業績連動型の報酬還元やインセンティブ制度、抜擢人事を通じて、異色ある価値を生み出した人材が高く評価され、次の挑戦へと駆り立てられる好循環を築いてまいります。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス	220 (14)
モビリティ	1,266 (339)
医療・精密機器	1,202 (64)
その他	9 (0)
全社(共通)	68 (12)
合計	2,765 (429)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)は、経営企画、人事及び経理等の管理・企画部門の従業員であります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前 事業年度増減率(%)
334 (81)	38.1	11.3	5,702,857	1.8

セグメントの名称	従業員数(名)
エレクトロニクス	79 (8)
モビリティ	181 (61)
医療・精密機器	6 (-)
全社(共通)	68 (12)
合計	334 (81)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、社外から当社への出向者、委任型執行役員及び臨時従業員(嘱託社員、契約社員)は除いております。  
 2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
 3 全社(共通)は、経営企画、人事及び経理等の管理・企画部門の従業員であります。

労働組合の状況

当社グループのNIPPO MECHATRONICS(THAILAND)CO.,LTD.には、労働組合「NIPPO MECHATRONICS (THAILAND) UNION」が組織されており、NATIONAL CONGRESS PRIVATE INDUSTRIAL OF EMPLOYEEに属し、組合員数は268名で構成されております。また、NIPPO MECHATRONICS(VIETNAM)CO.,LTD.には、「Labor Union of Nippo Mechatronics (Vietnam)Co., Ltd.」が組織されており、組合員数は785名で構成されております。さらに、NIPPO MECHATRONICS (M)SDN.BHD.には、「KESATUAN PEKERJA-PEKERJA NIPPO MECHATRONICS (M) SDN. BHD.」が組織されており、組合員数は42名で構成されております。

提出会社及び他の連結子会社の労働組合はありませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理職に占める女性従業員の割合、従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

提出会社

管理職に占める女性従業員の割合(注1)	男性の育児休業取得率(注2)	女性の育児休業取得率(注3)
4.2	66.7	100.0

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。  
 3 女性の育児休業取得率：育児休業取得者数÷産後休業終了した従業員数×100

男女の賃金の差異(注1)			
全従業員(%)	正規従業員(%)	非正規従業員	
		嘱託社員(%)	契約社員(%)
61.4	69.2	60.6	106.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、算出したものであります。  
 2 当社では、職群及び等級により異なる賃金水準を設定しておりますが、正規・非正規従業員のいずれにおいても、給与規則等の制度上、昇進・昇格・昇給等の運用上及び採用基準上の差は男女では設けておりません。  
 3 正規従業員は、当社から社外への出向者、社外から当社への出向者及び委任型執行役員を除いて算出しております。男女では職群及び等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差異が生じております。  
 (参考) 正規従業員における職群ごとの男女の賃金の差異

管理職・総合職群・専門職群(%)	一般職群(%)	現業職群(%)
77.2	99.1	123.2

- 4 非正規従業員は、臨時従業員(嘱託社員、契約社員)を対象に算出しております。嘱託社員の男女では、等級ごとの人数分布に差があるため、賃金において差異が生じております。  
 5 賃金は、賞与及び基準外賃金を含む総支給額(通勤費除く)で算出しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 6,226	1 6,724
受取手形及び売掛金	4 7,842	4 8,180
電子記録債権	4 691	4 3,570
商品及び製品	1,978	1,522
仕掛品	394	432
原材料及び貯蔵品	848	1,143
未収入金	386	345
その他	393	439
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	18,759	22,357
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,780	12,880
減価償却累計額	8,149	8,936
建物及び構築物（純額）	3,631	3,943
機械装置及び運搬具	14,529	15,758
減価償却累計額	12,061	13,035
機械装置及び運搬具（純額）	2,468	2,722
工具、器具及び備品	1,930	2,213
減価償却累計額	1,455	1,704
工具、器具及び備品（純額）	475	509
土地	1, 2 1,964	1, 2 2,161
建設仮勘定	653	459
有形固定資産合計	9,193	9,796
無形固定資産		
その他	483	389
無形固定資産合計	483	389
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,166	1 2,266
繰延税金資産	540	402
退職給付に係る資産	28	28
その他	1,315	1,287
貸倒引当金	12	10
投資その他の資産合計	4,038	3,974
固定資産合計	13,715	14,160
資産合計	32,475	36,518

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 7,978	1 7,859
短期借入金	1, 3 1,300	1, 3 3,800
1年内返済予定の長期借入金	1 354	1 263
リース債務	156	146
未払法人税等	295	209
賞与引当金	348	492
割賦未払金	158	131
その他	1,627	1,978
流動負債合計	12,220	14,881
固定負債		
長期借入金	1 747	1 483
リース債務	243	442
繰延税金負債	52	57
再評価に係る繰延税金負債	2 2	2 2
退職給付に係る負債	2,053	2,189
資産除去債務	254	260
長期割賦未払金	255	193
その他	115	13
固定負債合計	3,724	3,644
負債合計	15,945	18,525
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,137	3,137
資本剰余金	612	612
利益剰余金	8,875	9,624
自己株式	70	40
株主資本合計	12,554	13,334
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	124	363
土地再評価差額金	2 5	2 5
為替換算調整勘定	3,963	4,407
退職給付に係る調整累計額	120	120
その他の包括利益累計額合計	3,973	4,656
非支配株主持分	1	1
純資産合計	16,530	17,992
負債純資産合計	32,475	36,518

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 44,890	1 46,403
売上原価	37,327	38,329
売上総利益	7,563	8,073
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	2,130	2,200
賞与引当金繰入額	435	551
退職給付費用	123	152
法定福利及び厚生費	486	486
貸倒引当金繰入額	0	0
地代家賃	282	303
消耗品費	49	57
通信費	32	27
荷造運搬費	506	486
車両費	77	77
交通費	130	128
租税公課	115	125
減価償却費	294	338
その他	4 928	4 1,057
販売費及び一般管理費合計	5,592	5,993
営業利益	1,970	2,079
営業外収益		
受取利息	42	37
受取配当金	41	64
為替差益	-	56
スクラップ売却益	88	100
その他	94	69
営業外収益合計	266	327
営業外費用		
支払利息	55	68
支払手数料	6	20
電子記録債権売却損	49	29
為替差損	3	-
その他	16	18
営業外費用合計	131	137
経常利益	2,105	2,269

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
<b>特別利益</b>				
固定資産売却益	2	12	2	21
投資有価証券売却益		0		0
特別利益合計		13		22
<b>特別損失</b>				
固定資産処分損	3	5	3	11
投資有価証券評価損		-		247
減損損失	5	444	5	20
事業撤退損	6	86		-
事業再編損		24		-
特別損失合計		560		280
税金等調整前当期純利益		1,558		2,011
法人税、住民税及び事業税		534		506
法人税等調整額		372		63
法人税等合計		161		569
当期純利益		1,396		1,442
非支配株主に帰属する当期純利益		0		0
親会社株主に帰属する当期純利益		1,396		1,441

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	1,396	1,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	294	238
土地再評価差額金	0	-
為替換算調整勘定	1,371	444
退職給付に係る調整額	93	0
その他の包括利益合計	982	682
包括利益	2,379	2,124
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,379	2,124
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,137	612	8,152	102	11,799
当期変動額					
剰余金の配当			673		673
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,396		1,396
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				32	32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	722	32	754
当期末残高	3,137	612	8,875	70	12,554

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	419	5	2,592	26	2,991	1	14,792
当期変動額							
剰余金の配当							673
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,396
自己株式の取得							0
自己株式の処分							32
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	294	0	1,370	93	982	0	982
当期変動額合計	294	0	1,370	93	982	0	1,737
当期末残高	124	5	3,963	120	3,973	1	16,530

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,137	612	8,875	70	12,554
当期変動額					
剰余金の配当			692		692
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,441		1,441
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				29	29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	749	29	779
当期末残高	3,137	612	9,624	40	13,334

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	124	5	3,963	120	3,973	1	16,530
当期変動額							
剰余金の配当							692
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,441
自己株式の取得							0
自己株式の処分							29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	238	-	444	0	682	0	682
当期変動額合計	238	-	444	0	682	0	1,461
当期末残高	363	5	4,407	120	4,656	1	17,992

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,558	2,011
減価償却費	1,540	1,611
減損損失	444	20
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	73	85
受取利息及び受取配当金	84	101
支払利息	55	68
支払手数料	6	20
為替差損益(は益)	3	-
固定資産処分損益(は益)	7	10
売上債権の増減額(は増加)	206	3,060
棚卸資産の増減額(は増加)	129	243
仕入債務の増減額(は減少)	534	233
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	247
その他の流動資産の増減額(は増加)	170	27
その他の流動負債の増減額(は減少)	79	138
その他	54	247
小計	3,117	1,317
利息及び配当金の受取額	88	101
利息の支払額	37	78
法人税等の支払額	399	595
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,768	745
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	100
定期預金の払戻による収入	-	156
有形固定資産の取得による支出	1,622	1,472
有形固定資産の売却による収入	31	19
無形固定資産の取得による支出	115	52
無形固定資産の売却による収入	20	12
投資有価証券の売却による収入	0	0
投資有価証券の有償減資による収入	52	-
その他の支出	152	81
その他の収入	111	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,675	1,495

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300	2,500
長期借入れによる収入	600	-
長期借入金の返済による支出	378	354
セール・アンド・割賦バックによる収入	4	-
リース債務の返済による支出	143	167
割賦債務の返済による支出	208	201
自己株式の売却による収入	32	29
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	672	690
その他	6	20
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,073	1,094
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>		
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	526	153
現金及び現金同等物の期首残高	5,673	6,220
現金及び現金同等物の期末残高	6,220	6,718

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。  
なお、NIPPO(SHENZHEN)LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の数 0社

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 0社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

国内連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致し、在外連結子会社の事業年度末日は、12月末日となっております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a. 商品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、先入先出法による原価法を採用しております。

b. 製品・仕掛品

総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、総平均法による低価法を採用しております。

c. 原材料

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部の在外連結子会社は、先入先出法による原価法又は総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～38年
機械装置及び運搬具	3～8年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

一部の在外連結子会社を除き、従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。ただし、一部の連結子会社については、発生年度に全額を費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループの役割が購買代行及び代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
日邦産業株式会社にて計上されている繰延税金資産（相殺前）	831	966

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の帳簿価額は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る確実な回収可能性に基づき計上しております。

繰延税金資産の回収可能性を判断するに際しては、連結貸借対照表日時点で適用されている税制、繰越欠損金の法定繰越可能期間、過去実績を踏まえた事業計画等、入手可能なあらゆる証拠に基づいて将来の課税所得を慎重に見積もっております。繰延税金資産は税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識し、その範囲を超える額については評価性引当額として控除しております。見積りの前提となる事業計画における売上高は、主要顧客の生産・販売動向を考慮して作成され、主要顧客が属する市場動向の影響を受けます。このため、事業計画にはこれらの市場動向に対する仮定が含まれております。当該仮定については最善の見積りを前提としておりますが、主要顧客の属する市場動向等により予想される利益が減額される場合には繰延税金資産の全部又は一部について追加的な評価性引当額の計上が要求される可能性がある一方、将来の予想される利益の改善や継続した利益が計上される場合には税金費用の戻し入れを伴う評価性引当額の取崩しが要求される可能性があります。

これら要因や変化は、評価性引当額の計上又は取崩される期間において、親会社株主に帰属する当期純利益に影響を及ぼします。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、(2022年9月22日開催の取締役会に基づき)当社従業員(以下「従業員」といいます。)に対して中期的な企業価値及び株式価値の向上と連動したインセンティブを付与することで、これと関連する業績向上に向けた意識と行動を高めさせるとともに、「日邦産業社員持株会」(以下「持株会」といいます。)の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援する福利厚生増進策とすることを目的とした、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「日邦産業従業員持株会専用信託」(以下「専用信託」といいます。)を設定し、専用信託は、「中期経営計画2025」の対象期間の業績の結果並びに本対象期間に実行した戦略等が株価に反映されるであろう期間として、信託契約日から4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、専用信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で専用信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、専用信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により専用信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において専用信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを狙いとしています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末57百万円、84千株、当連結会計年度末27百万円、41千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
投資有価証券	56百万円	86百万円
計	59百万円	89百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
買掛金(極度額)	310百万円	310百万円
短期借入金	723百万円	1,670百万円
長期借入金	266百万円	190百万円
(うち長期借入金)	(190百万円)	(114百万円)
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(76百万円)	(76百万円)

上記の他、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	6百万円	6百万円

2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

(注) 再評価前の帳簿価額は、過年度における内部利益消去後の連結上の簿価によっております。

3 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,300百万円	3,000百万円
差引額	1,700百万円	-百万円

- 4 受取手形及び売掛金、電子記録債権のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 固定資産売却益の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	12百万円	8百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
その他	0百万円	9百万円
計	12百万円	21百万円

3 固定資産処分損の内容

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	7百万円
その他	-百万円	0百万円
計	5百万円	11百万円

4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	93百万円	245百万円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産等	建物及び構築物	広島県広島市	3百万円
	機械装置及び運搬具		12百万円
	工具、器具及び備品		1百万円
	無形固定資産		0百万円
	建物及び構築物	タイ	297百万円
	機械装置及び運搬具		90百万円
	工具、器具及び備品		34百万円
	無形固定資産		2百万円
	建物及び構築物	中国	0百万円
	機械装置及び運搬具		0百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループで行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

広島県広島市の事業用資産等については継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

タイの事業用資産等については今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

中国の事業用資産等については今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値に関しては零として算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産等	建物及び構築物	広島県広島市	8百万円
	機械装置及び運搬具		5百万円
	工具、器具及び備品		6百万円

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループで行っており、遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングを行っております。

広島県広島市の事業用資産等については今後の業績見通し等を勘案した結果、将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、使用価値に関しては零として算定しております。

## 6 事業撤退損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

FNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.解散に伴う、在庫減却、固定資産減却及びメキシコ特有の清算人委託費用等であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	427百万円	347百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	427百万円	347百万円
税効果額	132百万円	109百万円
その他有価証券評価差額金	294百万円	238百万円
土地再評価差額金		
税効果額	0百万円	- 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,371百万円	444百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	177百万円	64百万円
組替調整額	40百万円	63百万円
税効果調整前	137百万円	0百万円
税効果額	43百万円	0百万円
退職給付に係る調整額	93百万円	0百万円
その他の包括利益合計	982百万円	682百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,127	-	-	9,127

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	152	0	47	104

(注) 1 自己株式の株式数には、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末84千株)を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

日邦産業社員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少 47千株

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	673	74.00	2024年3月31日	2024年6月25日

(注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)に対する配当金9百万円を含んでおります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	692	76.00	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)に対する配当金6百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,127	-	-	9,127

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	104	0	43	60

(注) 1 自己株式の株式数には、当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末41千株)を含めて記載しております。

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

日邦産業社員持株会専用信託から従業員持株会への売却による減少 43千株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	692	76.00	2025年3月31日	2025年6月24日

(注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)に対する配当金6百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,402	154.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(注) 1 配当金の総額には、野村信託銀行株式会社(日邦産業社員持株会専用信託口)に対する配当金6百万円を含んでおります。

2 1株当たり配当額には、特別配当76円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	6,226百万円	6,724百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	6百万円	6百万円
現金及び現金同等物	6,220百万円	6,718百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、プラスチック成形品関連における機械装置及び工具器具備品等であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	19百万円	4百万円
1年超	14百万円	2百万円
合計	34百万円	7百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため、貸出コミットメント契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	493	493	-
資産計	493	493	-
(1) 長期借入金 ( 1 )	1,101	1,083	18
(2) リース債務 ( 1 )	399	392	7
負債計	1,501	1,475	26

- ( 1 ) 流動負債、固定負債の合計額であります。
- ( 2 ) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,673

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	686	686	-
資産計	686	686	-
(1) 長期借入金 ( 1 )	747	727	19
(2) リース債務 ( 1 )	589	624	34
負債計	1,336	1,351	14

- ( 1 ) 流動負債、固定負債の合計額であります。
- ( 2 ) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、短期借入金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 3 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,580

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,226	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,842	-	-	-
電子記録債権	691	-	-	-
合計	14,760	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,724	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,180	-	-	-
電子記録債権	3,570	-	-	-
合計	18,476	-	-	-

2 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,300	-	-	-	-	-
長期借入金	354	263	185	135	77	85
リース債務	156	96	58	52	26	10
合計	1,811	359	244	187	103	95

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,800	-	-	-	-	-
長期借入金	263	185	135	77	57	28
リース債務	146	101	96	74	54	115
合計	4,210	287	231	151	112	143

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	493	-	-	493
資産計	493	-	-	493

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	686	-	-	686
資産計	686	-	-	686

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,083	-	1,083
リース債務	-	392	-	392
負債計	-	1,475	-	1,475

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	727	-	727
リース債務	-	624	-	624
負債計	-	1,351	-	1,351

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	270	138	131
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	270	138	131
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	223	249	26
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	223	249	26
合計	493	388	105

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,673百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	686	388	297
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	686	388	297
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	686	388	297

(注) 1 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,580百万円)は、市場価格のない株式等であることから、上表には含めておりません。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について247百万円(その他有価証券の非上場株式247百万円)減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	2,033	2,330
勤務費用	142	153
利息費用	24	32
数理計算上の差異の発生額	206	64
退職給付の支払額	146	166
その他	69	52
退職給付債務の期末残高	2,330	2,466

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	302	331
期待運用収益	0	2
数理計算上の差異の発生額	29	0
事業主からの拠出額	24	25
退職給付の支払額	25	25
年金資産の期末残高	331	334

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	303	306
年金資産	331	334
	28	28
非積立型制度の退職給付債務	2,026	2,160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,998	2,131
退職給付に係る負債	2,026	2,160
退職給付に係る資産	28	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,998	2,131

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	142	153
利息費用	24	32
期待運用収益	0	2
数理計算上の差異の費用処理額	40	63
確定給付制度に係る退職給付費用	206	247

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
数理計算上の差異	137	0
合計	137	0

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
未認識数理計算上の差異	175	176
合計	175	176

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
債券	43%	39%
株式	6%	10%
短期資金	- %	- %
一般勘定	51%	51%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.4%	2.0%
長期期待運用収益率	0.3%	0.7%
予想昇給率	1.9%	1.9%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25	26
退職給付費用	5	4
退職給付の支払額	4	1
退職給付に係る負債の期末残高	26	29

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	26	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26	29
退職給付に係る負債	26	29
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26	29

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5 百万円 当連結会計年度 4 百万円

4 確定拠出制度

当社及び一部の国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度12百万円、当連結会計年度13百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金(注)	2,075百万円	2,208百万円
貸倒引当金	5百万円	4百万円
退職給付に係る負債	471百万円	543百万円
未払金	5百万円	5百万円
未払事業税	17百万円	10百万円
未払社会保険料	22百万円	18百万円
減損損失	188百万円	128百万円
賞与引当金	91百万円	134百万円
減価償却超過額	85百万円	85百万円
投資有価証券評価損	39百万円	117百万円
その他	333百万円	311百万円
繰延税金資産小計	3,337百万円	3,568百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)	1,764百万円	1,757百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	244百万円	307百万円
評価性引当額小計	2,009百万円	2,064百万円
繰延税金資産合計	1,327百万円	1,504百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	39百万円	148百万円
在外子会社の留保利益	706百万円	856百万円
その他	168百万円	154百万円
繰延税金負債合計	914百万円	1,159百万円
繰延税金資産(負債)の純額	413百万円	344百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	78	307	107	226	84	1,271	2,075
評価性引当額	48	238	33	160	11	1,271	1,764
繰延税金資産	30	68	74	65	72	-	311

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	395	169	260	64	717	600	2,208
評価性引当額	395	169	260	64	584	281	1,757
繰延税金資産	-	-	-	-	132	318	451

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	0.2%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.8%	0.0%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
評価性引当額	17.4%	5.0%
外国税額等	9.4%	7.5%
海外子会社の適用税率差	13.5%	22.0%
税率変更による影響額	1.0%	0.5%
子会社の留保利益に係る税効果	2.1%	9.3%
税額控除	4.8%	0.5%
その他	4.9%	1.9%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	10.4%	28.3%

3 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
再評価差額金(損)	- 百万円	- 百万円
評価性引当額	- 百万円	- 百万円
繰延税金資産合計	- 百万円	- 百万円
(繰延税金負債)		
再評価差額金(益)	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金負債の純額	2百万円	2百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物及び構築物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～38年と見積り、割引率は0.3%～2.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	227百万円	254百万円
取得による増加	- 百万円	2百万円
時の経過による調整額	5百万円	5百万円
為替換算差額	20百万円	1百万円
期末残高	254百万円	260百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	7,205
受取手形	125
電子記録債権	586
	7,917
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	7,799
受取手形	42
電子記録債権	691
	8,533

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
売掛金	7,799
受取手形	42
電子記録債権	691
	8,533
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
売掛金	8,180
受取手形	-
電子記録債権	3,570
	11,751

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、マーケット別の事業部制を採り、各事業部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。報告セグメントは、「エレクトロニクス」、「モビリティ」及び「医療・精密機器」の3つであります。

「エレクトロニクス」は、電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治工具及び機器等の販売を、「モビリティ」は、自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、樹脂成形品及び同組立品を核とした様々な自動車関連部品の製造・販売を、「医療・精密機器」は、医療機器メーカー、プリンターメーカー等に対して、樹脂成形品及び同組立品等の製造・販売を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための会計処理の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
商品売上高	17,259	3,842	1,711	22,813	-	22,813	-	22,813
製品売上高	3,517	12,863	5,697	22,077	-	22,077	-	22,077
顧客との契約から 生じる収益	20,776	16,706	7,408	44,890	-	44,890	-	44,890
外部顧客への売上高	20,776	16,706	7,408	44,890	-	44,890	-	44,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62	138	10	211	215	426	426	-
計	20,838	16,844	7,419	45,102	215	45,317	426	44,890
セグメント利益	1,532	1,160	396	3,089	62	3,152	1,181	1,970
セグメント資産	9,841	14,175	5,807	29,824	582	30,406	2,069	32,475
その他の項目								
減価償却費	134	857	436	1,428	1	1,429	110	1,540
減損損失	370	73	0	444	-	444	-	444
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	200	1,204	212	1,618	0	1,618	414	2,032

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,181百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,151百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費 1,061百万円及び研究開発費 89百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額2,069百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額110百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額414百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
商品売上高	17,993	4,087	1,500	23,582	-	23,582	-	23,582
製品売上高	3,458	13,558	5,804	22,821	-	22,821	-	22,821
顧客との契約から 生じる収益	21,451	17,646	7,305	46,403	-	46,403	-	46,403
外部顧客への売上高	21,451	17,646	7,305	46,403	-	46,403	-	46,403
セグメント間の内部 売上高又は振替高	105	30	0	135	203	339	339	-
計	21,556	17,676	7,305	46,539	203	46,742	339	46,403
セグメント利益	1,775	1,162	706	3,644	59	3,704	1,624	2,079
セグメント資産	11,989	14,868	6,420	33,279	1,009	34,288	2,229	36,518
その他の項目								
減価償却費	134	991	357	1,482	1	1,484	127	1,611
減損損失	-	20	-	20	-	20	-	20
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	391	964	329	1,686	0	1,686	293	1,980

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 1,624百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,550百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費 1,318百万円及び研究開発費 232百万円であります。

(2)セグメント資産の調整額2,229百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る資産であります。

(3)減価償却費の調整額127百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額293百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	アジア	その他	合計
23,995	7,925	5,411	5,965	1,592	44,890

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除くアジア諸国です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	アジア	その他	合計
2,856	3,466	1,374	1,496	-	9,193

(注) アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除くアジア諸国です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	7,615	モビリティ

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	アジア	その他	合計
25,466	8,234	5,389	6,125	1,186	46,403

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除くアジア諸国です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	ベトナム	アジア	その他	合計
3,224	3,623	1,326	1,622	-	9,796

(注) アジアの区分に属する主な国はタイ、ベトナムを除くアジア諸国です。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社デンソー	8,057	モビリティ
株式会社愛工機器製作所	5,369	エレクトロニクス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,831円84銭	1,984円20銭
1株当たり当期純利益	155円15銭	159円32銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,396百万円	1,441百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,396百万円	1,441百万円
普通株式の期中平均株式数	9,003,108株	9,050,627株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額	16,530百万円	17,992百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1百万円	1百万円
(うち非支配株主持分)	(1百万円)	(1百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	16,528百万円	17,990百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	9,022,904株	9,066,784株

4 日邦産業社員持株会専用信託口が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度104,746株、当連結会計年度57,162株)。また、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末84,900株、当連結会計年度末41,000株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,300	3,800	1.20	-
1年以内に返済予定の長期借入金	354	263	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	156	146	3.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	747	483	1.20	2027年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	243	442	2.06	2027年～2038年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の割賦未払金	158	131	3.76	-
割賦未払金(1年以内に返済予定のものを除く)	255	193	2.83	2027年～2030年
合計	3,215	5,461	-	-

- (注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率については、当社及び国内子会社は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前のリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、在外子会社のリース債務に対する平均利率を記載しております。  
 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	185	135	77	57
リース債務	101	96	74	54
その他有利子負債	97	61	31	3

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	22,186	46,403
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	1,029	2,011
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	685	1,441
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	75.88	159.32

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 884	1 937
受取手形	42	-
電子記録債権	516	3,375
売掛金	2 4,202	2 4,457
商品及び製品	1,626	1,200
仕掛品	62	85
原材料及び貯蔵品	93	103
前払費用	48	64
未収入金	2 210	2 151
関係会社短期貸付金	-	16
その他	2 10	2 18
流動資産合計	7,697	10,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	705	967
構築物	3	5
機械及び装置	595	596
工具、器具及び備品	332	338
土地	1 535	1 549
建設仮勘定	367	207
有形固定資産合計	2,540	2,666
無形固定資産		
ソフトウェア	322	236
その他	51	50
無形固定資産合計	374	286
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,166	1 2,266
関係会社株式	3,117	2,918
出資金	0	0
従業員に対する長期貸付金	1	2
関係会社長期貸付金	1,135	1,399
前払年金費用	22	22
繰延税金資産	775	798
その他	1,120	1,124
貸倒引当金	1,111	1,136
投資その他の資産合計	7,226	7,395
固定資産合計	10,141	10,348
資産合計	17,838	20,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1, 2 5,567	1, 2 5,230
短期借入金	1, 3 1,300	1, 3 3,800
1年内返済予定の長期借入金	1 354	1 263
リース債務	44	26
未払金	2 331	2 489
未払費用	223	262
未払法人税等	70	38
賞与引当金	222	348
その他	2 185	2 457
流動負債合計	8,300	10,916
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 747	1 483
リース債務	82	53
再評価に係る繰延税金負債	2	2
退職給付引当金	1,022	1,041
資産除去債務	34	36
その他	245	130
固定負債合計	2,135	1,749
負債合計	10,435	12,666
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,137	3,137
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,019	1,019
資本剰余金合計	1,019	1,019
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	3,185	3,608
その他利益剰余金合計	3,185	3,608
利益剰余金合計	3,185	3,608
自己株式	70	40
株主資本合計	7,272	7,724
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	124	363
土地再評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	130	368
純資産合計	7,403	8,093
負債純資産合計	17,838	20,759

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 22,831	1 24,429
売上原価	1 19,132	1 20,681
売上総利益	3,698	3,748
販売費及び一般管理費	1, 2 3,050	1, 2 3,422
営業利益	647	326
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 759	1 1,169
為替差益	-	5
その他	1 51	1 32
営業外収益合計	811	1,208
営業外費用		
支払利息	35	50
支払手数料	6	20
電子記録債権売却損	49	29
貸倒引当金繰入額	54	27
為替差損	0	-
その他	1 2	1 4
営業外費用合計	149	131
経常利益	1,309	1,402
特別利益		
固定資産売却益	-	8
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	0	8
特別損失		
固定資産処分損	0	8
投資有価証券評価損	-	247
特別損失合計	0	256
税引前当期純利益	1,309	1,154
法人税、住民税及び事業税	190	173
法人税等調整額	329	133
法人税等合計	138	39
当期純利益	1,447	1,114

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,137	1,019	1,019	2,412	2,412
当期変動額					
剰余金の配当				673	673
当期純利益				1,447	1,447
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	773	773
当期末残高	3,137	1,019	1,019	3,185	3,185

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	102	6,467	419	5	425	6,892
当期変動額						
剰余金の配当		673				673
当期純利益		1,447				1,447
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	32	32				32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			294	0	295	295
当期変動額合計	32	805	294	0	295	510
当期末残高	70	7,272	124	5	130	7,403

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	3,137	1,019	1,019	3,185	3,185
当期変動額					
剰余金の配当				692	692
当期純利益				1,114	1,114
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	422	422
当期末残高	3,137	1,019	1,019	3,608	3,608

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	70	7,272	124	5	130	7,403
当期変動額						
剰余金の配当		692				692
当期純利益		1,114				1,114
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	29	29				29
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			238	-	238	238
当期変動額合計	29	452	238	-	238	690
当期末残高	40	7,724	363	5	368	8,093

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

##### その他有価証券

市場価格のない株式  
等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式  
等 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品 移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品 総平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 移動平均法による原価法  
(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～38年

機械装置及び運搬具 3～8年

工具、器具及び備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率による繰入額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付引当金の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社の役割が購買代行及び代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（相殺前）	831	966

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
投資有価証券	56百万円	86百万円
計	59百万円	89百万円

担保付債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
買掛金(極度額)	310百万円	310百万円
短期借入金	723百万円	1,670百万円
長期借入金	266百万円	190百万円
(うち長期借入金)	(190百万円)	(114百万円)
(うち1年内返済予定の長期借入金)	(76百万円)	(76百万円)

上記の他、営業取引保証にかかる担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
定期預金	6百万円	6百万円

## 2 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	371百万円	448百万円
短期金銭債務	154百万円	185百万円

## 3 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	1,300百万円	3,000百万円
差引額	1,700百万円	- 百万円

4 保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日邦メタルテック株式会社のリース債務	39百万円	- 百万円
日邦メカトロニクス広島株式会社のリース債務	24百万円	15百万円
NK MECHATRONICS CO.,LTD.のリース債務	45百万円 (外貨10,303千タイバーツ)	17百万円 (外貨3,579千タイバーツ)
NIPPO MECHATRONICS(M)SDN.BHD.の割賦債務	33百万円 (外貨988千リングット)	21百万円 (外貨539千リングット)
PT.NIPPO MECHATRONICS INDONESIAの仕入債務	- 百万円 (外貨 - 千米ドル)	9百万円 (外貨60千米ドル)
計	142百万円	62百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,613百万円	1,624百万円
仕入高	936百万円	1,114百万円
販売費及び一般管理費	33百万円	25百万円
営業取引以外の取引高	24百万円	19百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,113百万円	1,194百万円
賞与引当金繰入額	273百万円	367百万円
運賃	294百万円	286百万円
退職給付費用	70百万円	89百万円
減価償却費	114百万円	146百万円
おおよその割合		
販売費	18.0%	16.5%
一般管理費	82.0%	83.5%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	3,117百万円

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,918百万円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
税務上の繰越欠損金	603百万円	543百万円
退職給付引当金	321百万円	328百万円
未払金	4百万円	4百万円
未払事業税	10百万円	8百万円
未払社会保険料	21百万円	16百万円
貸倒引当金	350百万円	358百万円
賞与引当金	68百万円	109百万円
投資有価証券評価損	710百万円	788百万円
減損損失	80百万円	26百万円
その他	143百万円	160百万円
繰延税金資産小計	2,313百万円	2,346百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	292百万円	92百万円
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	1,189百万円	1,287百万円
評価性引当額小計	1,482百万円	1,379百万円
繰延税金資産合計	831百万円	966百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	39百万円	148百万円
その他	17百万円	18百万円
繰延税金負債合計	56百万円	167百万円
繰延税金資産(負債)の純額	775百万円	798百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	16.6%	27.4%
住民税均等割等	0.9%	1.1%
評価性引当額	29.6%	9.2%
外国税額等	11.2%	13.1%
税率変更による影響額	1.2%	0.9%
税額控除	5.3%	0.8%
その他	0.6%	3.2%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	9.3%	3.4%

## 3 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
再評価差額金(損)	-百万円	-百万円
評価性引当額	-百万円	-百万円
繰延税金資産合計	-百万円	-百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
再評価差額金(益)	2百万円	2百万円
繰延税金負債合計	2百万円	2百万円
繰延税金負債の純額	2百万円	2百万円

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	705	320	2	55	967	897
	構築物	3	2	-	0	5	147
	機械及び装置	595	119	-	118	596	426
	工具、器具及び備品	332	221	0	215	338	1,018
	土地	535 [8]	14	-	-	549 [8]	-
	建設仮勘定	367	398	558	-	207	-
	計	2,540	1,077	560	390	2,666	2,489
無形固定資産	ソフトウェア	322	8	-	94	236	-
	その他	51	21	14	9	50	-
	計	374	30	14	103	286	-

- (注) 1 機械及び装置の当期増加額は、プラスチック射出成型機・附帯設備等119百万円であります。  
 2 建設仮勘定の当期増加額は、プラスチック射出成型機・附帯設備等の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に工具、器具及び備品への振替に伴う減少額であります。  
 3 土地の当期首残高及び当期末残高の [内書] は、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,111	27	1	1,136
賞与引当金	222	348	222	348

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="https://www.nip.co.jp/ir/">https://www.nip.co.jp/ir/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                             |                           |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第74期)   | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月20日<br>東海財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                       | 事業年度<br>(第74期)   | 自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日 | 2025年6月20日<br>東海財務局長に提出。  |
| (3) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の<br>2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく<br>臨時報告書 |                             | 2025年6月25日<br>東海財務局長に提出。  |
| (4) 臨時報告書                         | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号<br>(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書                |                             | 2025年7月23日<br>東海財務局長に提出。  |
| (5) 半期報告書<br>及び確認書                | (第75期中)  | 自 2025年4月1日<br>至 2025年9月30日 | 2025年11月10日<br>東海財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

日邦産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 原 正 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日邦産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産402百万円が計上されており、連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は1,504百万円である。このうち、日邦産業株式会社において計上した繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）の金額は966百万円であり、連結総資産の2.6%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>当該繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる日邦産業株式会社の将来課税所得の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われる。事業計画における売上高は、主要顧客の生産・販売動向を考慮して作成され、主要顧客が属する市場動向の影響を受ける。このため、事業計画にはこれらの市場動向に対する経営者による仮定が含まれており、見積りの不確実性を有する。</p> <p>以上から、当監査法人は、日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、日邦産業株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 事業計画の策定を含む、将来課税所得の見積りプロセスに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断において重要となる、将来課税所得の見積りに当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画に基づく将来課税所得の見積りについて、過去の事業計画の達成状況と差異原因の検討を実施し、過去の事業計画達成状況を踏まえて実現可能性を評価した。</li> <li>・事業計画における売上高の適切性を検討するため、コーポレート本部長及び経営企画部長に対して質問を実施した。また、市場動向に関する外部資料や会社が入手している顧客の情報等との整合性を確認した。</li> <li>・事業計画における利益率等については、主要な費目の発生見込を把握するとともに、趨勢分析を実施した。</li> <li>・将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングや将来課税所得の計算に含まれる申告調整項目について、過年度及び当連結会計年度の課税所得計算における申告調整内容との整合性を確認した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日邦産業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日邦産業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

日邦産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 金 原 正 英

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 橋 敦 司

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日邦産業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日邦産業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### （繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「日邦産業株式会社における繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。